



大学教育再生加速プログラム

文部科学省

大学教育再生加速プログラム(AP)「高大接続改革推進事業」

テーマⅠ・Ⅱ複合型

令和元年度 事業報告書



玉川大学
Tamagawa University

目 次

はじめに	1
I. 本学における AP 事業全体の概要	
1. これまでの教育改革の取り組みと今後の方針	1
2. 達成目標と全体計画	2
3. 実施体制および評価体制	5
4. 事業実施計画	6
II. 事業実施報告	
1. アクティブ・ラーニング・ワークショップ	12
2. ルーブリック・ワークショップ	17
3. FDer 養成研修会	18
4. アクティブ・ラーニングに関する教員アンケート調査	20
5. 学修成果に関する卒業生調査	25
6. ティーチング・ポートフォリオ	31
7. 日本語プレースメントテスト	33
8. 学修支援の強化	38
9. 学修成果の確認と指導	40
10. シンポジウム	41
11. アクティブ・ラーニング・ハンドブック	47
12. 外部評価	48
III. 関連資料	52

はじめに

平成 26 年度から実施された「大学教育再生加速プログラム (AP)」は、本年度に支援事業としての最終年度を迎えました。

本学は平成 26 年度にテーマ I (アクティブ・ラーニング) ・テーマ II (学修成果の可視化) の複合型に採択されました。採択を受けてから 5 か年を経て、各種の取り組みを網羅的に実施したことにより、これまでのあり方を再構築する必要に迫られる場合も多く、これらを有機的に結び付け、真に未来への通用性を踏まえた実質的なものへとしていくために、PDCA サイクルを推進してまいりました。アクティブ・ラーニングの実施状況として、年々授業における導入が増加しているものの、実態として導入することが目的化し、形骸化していないか、授業における到達目標が達成できているのかなどを改めて検証してまいりました。同様に、学修成果に関しても、その測定方法や可視化にどれだけの客観性が担保されているのかなど課題解決に努めてきました。

また、平成 28 年度より、大学教育再生加速プログラムにテーマ V (卒業時における質保証の取組の強化) が加わりました。これにより、テーマ I ～V が AP における「高大接続改革推進事業」として位置付けられることになり、高等学校教育との一体的な改革であることを踏まえる必要性が示されました。

本学のテーマは、「アクティブ・ラーニング」と「学修成果の可視化」の複合型ですが、高等学校段階で培われた「学力の 3 要素」を更に発展・向上させる視点に立ち、社会と連携しながら、入口 (入学) から出口 (卒業) まで質保証の伴った大学教育を実現するための総合的な取り組みを推進してまいりました。

本事業をとおして内部質保証システムの構築に努めると同時に、本事業により日本の高等学校教育・大学教育全体に対する貢献と責任を果たせるよう努力する所存です。

I. 本学における AP 事業全体の概要

1. これまでの教育改革の取り組みと今後の方針

本学は創立以来「全人教育」を教育理念の中心として、人間形成には真・善・美・聖・健・富の 6 つの価値を調和的に創造することを教育の理想としている。その理想を実現するため 12 の教育信条 — 全人教育、個性尊重、自学自律、能率高き教育、学的根拠に立てる教育、自然の尊重、師弟間の温情、労作教育、反対の合一、第二里行者と人生の開拓者、24 時間の教育、国際教育を掲げた教育活動を行っている。なかでも自学自律を、「教えられるより自ら学びとること。教育は単なる学問知識の伝授ではなく、自ら真理を求めようとする意欲を燃やし、探求する方法を培い、掴み取る手法を身に付けるものである」と定義し、学生指導にあたっている。これらの理念や信条に基づき、中教審答申や高等教育政策、社会のニーズを踏まえた様々な改革を行ってきた。特に平成 23 年度には大学教育

の質保証をキーワードにした Tamagawa Vision 2020 を策定し、目標達成に向けた Action Plan を掲げ、PDCA (Plan-Do-Check-Act) サイクルを回して実行している。

この Tamagawa Vision 2020 は、「教育活動における数値目標・指標の設定と国際的評価への対応」「教授主義から修得主義への転換」「客観的根拠に基づく実践・体験型教育の推進」「教員の教育力の向上」など 11 の項目で構成されている。また、平成 31 年度までのロードマップを 4 つのフェーズに分け、フェーズ 1・フェーズ 2 (平成 23 年度～平成 28 年度) で実施してきたことは、①単位の実質化に向けて、履修登録上限単位数を半期 16 単位へ変更、②全学部卒業要件に累積 GPA2.00 以上を付加、③全授業科目において、通常のシラバスに加え、学修指導書となるシラバスを追加作成、④GPA による学修警告制度の実施、⑤学生ポートフォリオの導入、⑥授業外学修時間を確保するための時間割の工夫、⑦授業科目のナンバリング、⑧本学における学士力 (コンピテンシー) の策定、⑨DP・CP・AP の見直し、⑩カリキュラムツリーの作成、⑪ティーチング・ポートフォリオの導入、⑫各種ワークショップ・FD 研修の充実などである。さらに、学修環境整備の一環として平成 26 年 12 月には教育学術情報図書館とラーニング・コモンズが竣功している。

これらの取り組みは、学生の主体的な学修時間の確保と習慣化およびコンピテンシーの修得を目的としているものであるが、現状では学生の学修時間が増加したとは言い難い状況にある。履修登録上限単位数を 16 単位としたのは平成 25 年度入学生からであり、平成 25 年度に行った調査では、週あたりの授業外学修時間を平成 24 年度以前の入学生と比較しても大差がなく、平均 4 時間程度となっている。この原因の一つには、教員の授業設計と授業方法に問題があると分析している。平成 25 年度のアクティブ・ラーニングを取り入れている授業科目の割合は 23.9% で、実施している教員は 760 名中、201 名であった。実施している教員が少なく、実施していない理由としては「授業計画が難しくなるから」が 31.2%、「手法が分からない」が 22.3% を占めている。

これらの課題を踏まえ、平成 26 年度よりアクティブ・ラーニングの体系化およびアクティブ・ラーニングを中心とする学修成果の可視化を図ることを基本方針とし、学生のコンピテンシー開発に努めている。

2. 達成目標と全体計画

本事業は、アクティブ・ラーニング実施科目の体系化を図り、それぞれの科目でどのようにアクティブ・ラーニングが行われるかを学生に明示すると同時に、アクティブ・ラーニングが適切な指導のもとで行われるように教員の教育力の養成を目指すものである。加えて、学生には、アクティブ・ラーニングの有効性を高めるために、複数の専門的な支援スタッフをラーニング・コモンズに配置し、学修支援の対応をする。また、アクティブ・ラーニング形式の授業を大幅に増やし、ルーブリックを採用することで、授業の学修目標を明確にさせ、学生の授業外学修時間を十分に確保する。教員に対しては、アクティブ・ラーニングの手法を分類したうえで、その到達目標と適切な評価方法を教員間で共有できるように全員参加型の FD プログラムを実施する。これにより、授業満足度および学修到達度等にかかわる全学的な教学マネジメントの改善を図る。さらに、学修成果の可視化を促

進し、実社会に有効な学生のコンピテンシー開発につなげていくものである。

本学では近年の中教審答申、教育再生実行会議提言などを踏まえ、これまで学修環境の整備を行ってきた。ここで述べる学修環境とは、本学の教育理念、人材育成目標、ディプロマ・ポリシーを実現すべくハードとソフトの両面にわたる学修環境全般の整備を指す。創立者が「生まれながらにして唯一無二の個性をもちつつも、万人共通の世界をも有する存在」とした人間観に基づき、本学では、「教育による人格の陶冶（人格の形成）」と「個の確立・協同性の確立」を建学以来、全人教育の理念として掲げてきた。それらを踏まえ、現在は具体的な教育の使命として「21世紀の日本社会・世界へ貢献することのできる人間の育成」「人類社会の文化進展に寄与できる人間の育成」を提示している。時代の枠組みが大きく変わりつつある21世紀社会は、同時に予想困難な時代でもある。そのため、かつて人類が経験したことのない新たな状況に対応できる人材の育成が急務となる。本学はそうした状況に鑑み、どのような時代や社会にも通用する高次汎用能力と態度・志向性をもった人材こそが、21世紀社会はもとより、人類社会の文化進展に寄与できる人間と考えている。したがって、学修環境の整備とは、こうした学生の育成に向けた学修環境全般の整備を指す。

(1) これまでの経緯

以下に、これまで達成した学修環境の整備と達成予定の整備状況を記す。ハード面に関しては平成26年12月に竣工した『大学教育棟2014』がそれに当たる。当該校舎の1、2階はこれまでの講義中心型授業に対応する図書館設計がなされている。3、4階にはアクティブ・ラーニングに対応するための「ラーニング・コモンズ」を設置し、併せて学修支援のためのスペースも用意され、学生の主体的な学修を支援している。

ソフト面に関しては、平成24年度より「ユニバーシティ・スタンダード科目」と命名された全学共通科目群を開設し、教養科目のリニューアルを行った。その際に、全科目のナンバリングを行い、学年毎の到達レベルの可視化を図った。また、卒業に必要なGPAを設定するとともに、半期履修上限を16単位とするCAP制を導入することで、単位の実質化を図った。さらに、学生ポートフォリオの活用を義務化し、カリキュラム・マップとカリキュラム・ツリーに基づいて修得したコンピテンシーを、学生自らが定期的に測れるようにした。平成25年度には入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を策定し、ホームページや学生要覧等で公表している。これらを実効性のあるものとするため、平成28年度には3つのポリシーを体系性、整合性、適切性という観点から見直し、アセスメント・ポリシー策定の足掛かりとした。

一方、本学が目指す学修成果の可視化は、授業毎に学士力に示されるコンピテンシーを「授業とおして修得できる力」として割り振り、結果として成績評価に各種コンピテンシーの修得が反映されるというものである。そのためには、各授業に割り振られたコンピテンシーの評価が適切に成績評価に反映されなければならない。これまでの検証では、そのための一層の取り組みが必要とされていることから、平成29年度には、コンピテンシーを

評価するための本学共通のコモン・ルーブリックを完成した。平成 30 年度のシラバス作成にあたっては、このコモン・ルーブリックを十分に踏まえるようお願いしている。また、学生に修得させたい能力や学修行動・態度とそれに適したアクティブ・ラーニング手法を、これまで蓄積した教員アンケートデータに基づき整理した。今後はアクティブ・ラーニング・ハンドブックの制作やティーチング・ポートフォリオ・システムにより共有し、一層効果的な授業運営が行われる基盤を確立したい。

(2) 到達目標

上記の学修環境整備をマクロレベル、ミドルレベルであるとする、本事業が目指すのはマイクロレベルの加速推進である。推進の前提として、新たに全教員の参加を義務とするアクティブ・ラーニング対応型の FD 研修を立ち上げ、定期プログラム化する。これにより、大学教員は時代に即応した教育の在り方を学ぶと同時に、教員として何ができなければいけないかを体得することが可能になる。授業方法と技術の到達目標を明確にすることで、教員の教育レベルを底上げし、教育の質の保証を図るのが狙いである。

アクティブ・ラーニングを実施するうえにおいて重要となるのが、それぞれの科目に適切な授業方法が選択されているか否かである。そのためには、本学が開設する全科目を対象に、それぞれアクティブ・ラーニング対応とするか、それとも講義中心とするかを、学問領域とディプロマ・ポリシーの関係を踏まえて議論し、アクティブ・ラーニング対応とする科目を体系化する計画である。なお、その際に、講義中心型の授業であっても自学自習時間にアクティブ・ラーニングを要求し、教員もしくは TA が積極的にかかわる場合にはアクティブ・ラーニングの範疇に入れる。体系化された結果は『学生要覧』等に記載され、受講に当たり、学生が事前に理解を得られるようにする。現在のところ、平成 28 年度までに本学開設科目の 60 パーセント、平成 30 年度までに 80 パーセントの科目をアクティブ・ラーニング化することを目指している。

(3) 全体計画

本事業は平成 22 年度から開始された学修環境整備の最終章を担うものであると同時に、次なる改革のスプリング・ボードとなるものである。これまでの中教審答申と教育再生実行会議提言に沿うかたちで、本学の大学教育改革は順調に歩みを進めてきた。また、大学設置基準についても遵守され、とりわけ単位の実質化については、設置基準に合致した CAP 制のもと、自学自習の時間が十分に確保されるよう工夫をしている。そのうえで、最重要となるのが本学のディプロマ・ポリシーを実現させるためのアクティブ・ラーニングの実施である。加えて、高大接続改革が求める入学試験個別選抜の改革についても検討し、総合的な大学教育改革として全体計画を位置付けていく。これらを実現するために、以下の事業を計画している。

- ① アクティブ・ラーニング実施科目の体系化を行い、科目でどのようにアクティブ・ラーニングが行われるかを学生に提示する。体系化されたアクティブ・ラーニング科目については『アクティブ・ラーニング・ハンドブック』を作成し Web 上で公開する。

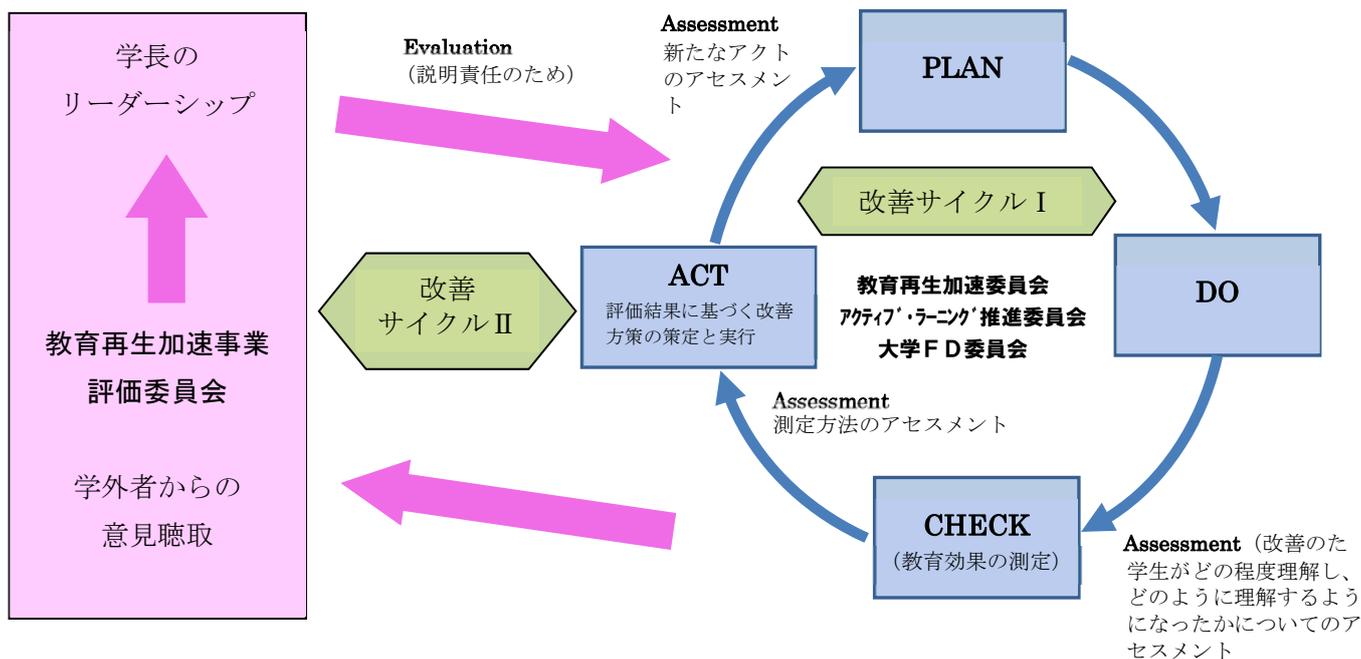
- ②アクティブ・ラーニングの手法を分類したうえで、それぞれの到達目標とルーブリックを活用した適切な測定方法を教員が共有する。そのうえで、年度毎に教員がティーチング・ポートフォリオに記載した記録を学部長、担当職員が分析・評価する。また、その評価を教員の昇任昇格に反映させる。
- ③アクティブ・ラーニングがより適切に展開されるように「ラーニング・commons」常駐の専任教員2名、非常勤教員2名、事務補佐員2名を配置する。
- ④アクティブ・ラーニングを実施する科目においては実社会との関連性を十分に意識しなければならないことから、定期的に学外者によるレビューを実施し、助言を仰ぐ。
- ⑤現行の学修成果の測定方法を見直し、講義中心型科目のアクティブ・ラーニング化を推進する。
- ⑥教員が適切にアクティブ・ラーニングを実施できるように週末および夏季・春季休暇に研修会（ワークショップ）を開催する。開催に当たってはローテーション方式による全員参加とする。
- ⑦学修成果を客観的に把握するために、4年次の春学期終了時点において日本語、英語、数学（理系）の「学修到達度テスト」やジェネリック・スキルを測定する外部検定を実施する。一定の基準に達していない場合は、サマー・ウィンターセッション期間中に指導を行う。
- ⑧平成27年度より、年に一回『教学マネジメントの改善』に関するシンポジウムを開催し、その中で「アクティブ・ラーニング」の体系化が教学マネジメントに果たす役割について報告を行う。
- ⑨アドミッション・ポリシーに基づいた新たな個別選抜の具体的な方法や内容の検討を行い実施する。

3. 実施体制および評価体制

本事業を実施・推進するために、「教育再生加速委員会」を新たに設置し、この委員会を中心に既設の大学FD委員会と連携を図りながら事業の詳細計画の策定を行う。「教育再生加速委員会」は教学部長を委員長とし、各学部から選任された委員で構成する。また、予算配分や補助金の執行管理は、教学部が事務局として担当する。各種調査の実施・分析等にかかわる業務は、学修支援要員として「ラーニング・commons」に配置される常駐の専任教員、事務補佐員も行う。

本事業の学内評価は、本学の学長を委員長とし、各学部長等で構成している既設の「教育研究活動等点検調査委員会」で行い、外部評価は新たに設置する「教育再生加速事業評価委員会」において行う。「教育再生加速事業評価委員会」の委員は、高等教育研究を専門とする同志社大学、久留米大学の教員および町田商工会議所、ProFuture株式会社、丸善雄松堂株式会社、株式会社ネットラーニングおよび本学の教職員とで構成する。

学内評価・外部評価では、事業の実施計画、目標・指標達成度、事業成果に関する評価基準を設定し、毎年度末に評価を行う。評価結果は、『事業報告書』にまとめ、本学のホームページにて公表する。



4. 事業実施計画

平成 26 年度

(1) アクティブ・ラーニングの体系化の検討

アクティブ・ラーニング推進委員会を設置し、全開設科目を対象に学問分野別にアクティブ・ラーニングの体系化について検討する。その際の到達度評価にルーブリックを採用し、学生が自己の成長を実感（可視化）できるよう学修指導に活用する。

(2) ティーチング・ポートフォリオの仕様検討

アクティブ・ラーニングを実施した科目の内容・手法・省察等を記録し、教員間の情報共有と授業改善に役立てる手段として、ティーチング・ポートフォリオの仕様の検討と一部開発（要件定義）を開始する。その際に、国際的通用性のあるシステムを構築する観点から、先行している米国の大学の実態調査を行う。

(3) アクティブ・ラーニング・ワークショップの開催

平成 26 年度以降、毎年アクティブ・ラーニングの実施促進と強化に向け、学内の全教員を対象とした「アクティブ・ラーニング・ワークショップ」を開催する。

(4) ルーブリック・ワークショップの開催

平成 26 年度以降、学生の学修を促進する評価ツールであるルーブリックの作成と使用方法に関するワークショップを、全教員を対象として毎年開催する。

(5) アクティブ・ラーニングによる学修成果の検証

アクティブ・ラーニング実施による成果を検証するために、予め学問分野別に現状での試験の平均点を抽出し、目標とする試験の平均点を設定する。あわせて本学が定めているコンピテンシーの修得状況についても学生ポートフォリオを活用して検証する。

(6) アクティブ・ラーニングに関する教員調査

平成 26 年度以降、毎年アクティブ・ラーニングの実施状況、内容、成果等について、学内の全教員を対象に調査を行う。

(7) 外部評価の実施

「教育再生加速事業評価委員会」において、平成 26 年度の取り組みに関する評価を実施する。

(8) 広報活動

本事業を定期的に発信するため、ホームページに専用のウェブサイト进行。また、本事業を広く全国に周知するためのリーフレットを作成し、高等教育機関に配布する。

平成 27 年度

(1) ティーチング・ポートフォリオの開発

前年度に検討したシステムの仕様を踏まえ、平成 28 年度運用開始に向けたシステム開発を行う。

(2) ティーチング・ポートフォリオ・ワークショップ

ティーチング・ポートフォリオ導入に向け、学内全教員を対象に「ティーチング・ポートフォリオ・ワークショップ」を開催する。

(3) 学修成果の確認と指導

平成 27 年度以降、毎年学級担任が学生ポートフォリオをもとに、全学生との面談を学期末ごとに行い、学修プロセスや能力に応じた指導を実施する。

(4) シンポジウム開催と報告書の発行

『教学マネジメントの改善』に関するシンポジウムを開催する。その中でアクティブ・ラーニングと学修成果についての報告を行う。シンポジウムを含めた事業報告書を発行し、高等教育機関に配布する。これにより、本事業の進捗状況と中間成果の周知を図る。

(5) 卒業生調査の実施

本学が策定した教育目標と本事業によるラーニング・アウトカムの関係を中心にした卒業生調査を行う。調査結果に基づき、「教育再生加速事業評価委員会」の意見を踏まえたうえで、教育改善に反映させる。

(6) 学修支援の強化

学生の主体的な学びと学修時間の確保に向けて、新たに学修支援のための組織をラーニング・コモンズ内に設置し、常駐の専任教員 2 名、非常勤教員 2 名、事務補佐員 2 名を雇用する。

(7) 外部評価の実施

「教育再生加速事業評価委員会」において、平成 27 年度の取り組みに関する評価を実施する。

平成 28 年度

(1) アクティブ・ラーニング・ハンドブックの刊行

アクティブ・ラーニング科目を体系化して、新たに『アクティブ・ラーニング・ハンドブック』

ク』を作成し、学生と教職員及び他大学に配布する。また、ホームページ上で公開する。

(2)日本語プレースメントテストの実施

学生の基礎学力を把握するために日本語についてのプレースメントテストを行う。

(3)学修支援の強化

平成 27 年度に引き続き、学生の主体的な学びと学修時間の確保に向けて、ラーニング・コモンズに常駐の専任教員 2 名、非常勤教員 2 名、事務補佐員 4 名を雇用する。

(4)学修成果の確認と指導

平成 27 年度に引き続き、学級担任が学生ポートフォリオをもとに、全学生との面談を行い、学修プロセスや能力に応じた指導を実施する。

(5)アクティブ・ラーニング・ワークショップの実施

平成 27 年度に引き続き、アクティブ・ラーニングの実施促進と強化に向け、学内の全教員を対象とした「アクティブ・ラーニング・ワークショップ」を 2 回開催する。

(6)ルーブリック・ワークショップの開催

平成 27 年度に引き続き、学生の学修を促進する評価ツールであるルーブリックの作成と使用方法に関するワークショップを、全教員を対象として 2 回開催する。

(7) アクティブ・ラーニングに関する教員調査

平成 27 年度に引き続き、アクティブ・ラーニングの実施状況、内容、成果等について、学内の全教員を対象に調査を行う。

(8)シンポジウム開催と報告書の発行

『教学マネジメントの改善』に関するシンポジウムを開催する。その中でアクティブ・ラーニングと学修成果の可視化についての報告を行う。シンポジウムを含めた事業報告書を発行し、高等教育機関に配布する。これにより、本事業の進捗状況と中間成果の周知を図る。

(9) 外部評価の実施

「教育再生加速事業評価委員会」において、平成 26 年度から平成 28 年度までの 3 年間の取組について評価を実施する。

平成 29 年度

(1)日本語プレースメントテストの実施

平成 28 年度に引き続き、学生の基礎学力を把握するために日本語についてのプレースメントテストを行う。

(2)学修支援の強化

学生の主体的な学びと学修時間の確保に向けて、ラーニング・コモンズに常駐の専任教員 2 名、非常勤教員 2 名、事務補佐員 4 名を雇用する。

(3)学修成果に関する卒業生調査

本学が策定した教育目標と本事業によるラーニング・アウトカムの関係を中心にした卒業生調査を行う。調査結果に基づき、「教育再生加速事業評価委員会」の意見を踏まえ、教育改善に反映する。

(4)学修成果の確認と指導

平成 28 年度に引き続き、学級担任が学生ポートフォリオをもとに、全学生との面談を行い、学修プロセスや能力に応じた指導を実施する。

(5)アクティブ・ラーニング・ワークショップの実施

平成 28 年度まで実施する「アクティブ・ラーニング・ワークショップ」の対象を外部にも広げて開催する。

(6)ルーブリック・ワークショップの開催

平成 28 年度に引き続き、学生の学修を促進する評価ツールであるルーブリックの作成と使用方法に関するワークショップを、全教員を対象として開催する。

(7)ティーチング・ポートフォリオ・ワークショップの開催

教員の教育力向上を目指し、ティーチング・ポートフォリオの作成を全教員に促す。同時にワークショップ開催時のメンターを養成し、ティーチング・ポートフォリオの活用を広める。

(8) アクティブ・ラーニングに関する教員調査

平成 28 年度に引き続き、アクティブ・ラーニングの実施状況、内容、成果等について、学内の全教員を対象に調査を行う。

(9) シンポジウム開催と報告書の発行

『教学マネジメントの改善』に関するシンポジウムを開催する。その中でアクティブ・ラーニングと学修成果についての報告を行う。シンポジウムを含めた事業報告書を発行し、高等教育機関に配布する。これにより、本事業の進捗状況と中間成果の周知を図る。

(10)外部評価の実施

「教育再生加速事業評価委員会」において、平成 29 年度の取組について評価を実施する。

平成 30 年度 ※平成 30 年度以降、直近の調書を基に改定している。

(1) 学修支援を強化するための専門スタッフを継続雇用

学生の主体的な学びと学修時間の確保に向けて、ラーニング・コモンズに常駐の教員（専任教員 2 名、非常勤学習指導員 2 名）を雇用し、分担して指導に当たる。さらに、事務補佐員 4 名を雇用する。

(2) ティーチング・ポートフォリオのメンターによるティーチング・ポートフォリオ作成支援を実施

ティーチング・ポートフォリオシステムを活用し、メンターによるティーチング・ポートフォリオ作成支援を開始する。

(3) 日本語プレースメントテストを実施

学生の基礎学力を把握するために日本語についてのプレースメントテスト（語彙・読解力検定）を行う。

(4) 担任による学修成果の確認と指導

担任が学生ポートフォリオをもとに、全学生との面談を行い、学修プロセスや能力に応じた指導を実施する。

- (5) アクティブ・ラーニング・ワークショップを開催（8/11回目・9/11回目・10/11回目）
担任が学生ポートフォリオをもとに、全学生との面談を行い、学修プロセスや能力に応じた指導を実施する。
- (6) ルーブリック・ワークショップを開催（7/10回目・8/10回目）
学生の学修を促進する評価ツールであるルーブリックの作成と活用方法に関するワークショップを、全教員を対象として2回開催する。
- (7) アクティブ・ラーニングに関する教員調査を実施
アクティブ・ラーニングの実施状況について、学内の全教員を対象に調査を行う。
- (8) FDer 養成講座を開催
本学のFDに関する目標をふまえたうえで各学部のFD担当教員を対象としてFDer養成講座を3日間開催する。
- (9) シンポジウムを開催
『教学マネジメントの改善』に関するシンポジウムを開催する。その中でアクティブ・ラーニングと学修成果についての報告を行う。
- (10) 事業報告書を発行
シンポジウムを含めた事業報告書を発行し、高等教育機関に配付する。これにより、本事業の進捗状況と中間成果の周知を図る。
- (11) 外部評価を実施
シンポジウムを含めた事業報告書を発行し、高等教育機関に配付する。これにより、本事業の進捗状況と中間成果の周知を図る。

令和元年度

- (1) 日本語プレースメントテストの実施
学生の基礎学力を把握するために日本語についてのプレースメントテストを行う。
- (2) 学修支援の強化
学生の主体的な学びと学修時間の確保に向けて、ラーニング・コモンズに常駐の専任教員2名、非常勤教員2名、事務補佐員4名を雇用する。
- (3) 学修成果に関する卒業生調査
本学が策定した教育目標と本事業によるラーニング・アウトカムの関係を中心にした卒業生調査を行う。調査結果に基づき、「教育再生加速事業評価委員会」の意見を踏まえたうえで、教育改善に反映する。
- (4) 学修成果の確認と指導
学級担任が学生ポートフォリオをもとに、全学生との面談を行い、学修プロセスや能力に応じた指導を実施する。
- (5) アクティブ・ラーニング・ワークショップの実施
学内外を対象に「アクティブ・ラーニング・ワークショップ」を開催する。
- (6) ルーブリック・ワークショップの開催
学生の学修を促進する評価ツールであるルーブリックの作成と使用方法に関するワークシ

ヨップを、全教員を対象として開催する。

(7)ティーチング・ポートフォリオのメンターによるティーチング・ポートフォリオ作成支援を実施

ティーチング・ポートフォリオシステムを活用し、メンターによるティーチング・ポートフォリオ作成支援を開始する。

(8) アクティブ・ラーニングに関する教員調査

アクティブ・ラーニングの実施状況、内容、成果等について、学内の全教員を対象に調査を行う。

(9)シンポジウム開催と報告書の発行

『教学マネジメントの改善』に関するシンポジウムを開催する。その中でアクティブ・ラーニングと学修成果についての報告を行う。シンポジウムを含めた6年間の事業をまとめた報告書を発行し、高等教育機関に配付する。また、ホームページに掲載する。これにより、本事業のまとめと成果の周知を図る。

(10)外部評価の実施

「教育再生加速事業評価委員会」において、6年間の取組について評価を実施する。

II. 令和元年度事業実施報告

1. アクティブ・ラーニング・ワークショップ

○ アクティブ・ラーニング・ワークショップ

(1) 事業の目的

アクティブ・ラーニングの実施促進と強化に向け、学内の全教員を対象とした「アクティブ・ラーニング・ワークショップ」を開催する。参加にあたっては事前に申し込みを募った。

(2) 事業の内容

令和元年12月17日（火）、東京大学大学院特任助教の山本良太先生を講師にお迎えをし、「学習環境・状況間のシームレスな接続を意図した授業デザイン」と題したワークショップを開催した。

(3) 事業の成果（今後の展開を含む）

本ワークショップには、専任教員・非常勤講師を含め、15名の教員が参加した。ワークショップでは、大学での学修環境や状況と、大学外での学修環境や状況では、それぞれ間に断絶があり、接続されていないという問題点について解説があった。このような学修環境や状況の制約を乗り越え、より学修行動を促進し、学修へと動機づけていくために、BYOD (Bring Your Own Device) の考え方やクラウド教育活用が紹介され、学修環境や状況間のシームレスな接続を実現する手立ての提案がなされた。さらには、参加者間でそれらを自らの授業内でどのように取り入れることができるのか、活発な意見交換がなされた。

参加者からは、「実践例を通してBYODやクラウドの活用について具体的なイメージをつかむことができた」「様々なBYODのツールがある中で、大学から与えられたものにこだわるのではなく、流動する学生に合わせたツールで学習を促すというのは興味深かった」「礎知識とともに学内の現状がどうか、個々の先生がどう考えているか知るいい機会だった」「学修へのアプローチに対する様々な方法論を学べて、とても参考になった」といった感想が聞けた。また、実際に自身の授業にアクティブ・ラーニングを活用している教員も参加しており、自身の取り組みの確認や振り返りの機会としている者もいた。



東京大学大学院 特任助教 山本良太氏

○ 大学教育力研修

(1) 事業の目的

アクティブ・ラーニングの実施促進と強化に向け、学内の全教員を対象とした「アクティブ・ラーニング・ワークショップ」を開催する。

(2) 事業の内容

令和2年2月21日（金）に学内研修会「大学教育力研修」を開催した。当日の内容は以下のとおりである。

なお、分科会のうち、①と②をアクティブ・ラーニングに関するワークショップと位置付けている。

基調講演 「全人教育について—小原國芳と草創期の玉川学園を中心に—」

講師：玉川大学 教授 佐久間裕之

分科会① アクティブ・ラーニング・ワークショップ

「アクティブ・ラーニングを促す授業設計 WS」

講師：芝浦工業大学 教授 榊原暢久氏

分科会② アクティブ・ラーニング・ワークショップ

「実践を通してアクティブ・ラーニングを考える」

講師：独立行政法人 教職員支援機構 研修協力員 宮迫隆浩氏

分科会③ 「改正著作権法第 35 条の施行にむけた大学の対応について」

講師：山口大学 教授 木村友久氏

分科会④ ルーブリック・ワークショップ

「ルーブリック評価スタートアップ～評価の原則から組織での活用まで」

講師：高知大学 講師 俣野秀典氏

分科会⑤ 本学におけるアクティブ・ラーニング事例報告

(文学部・農学部・工学部・教育学部)

分科会⑥ 本学におけるアクティブ・ラーニング事例報告

(経営学部・芸術学部・リベラルアーツ学部・観光学部)

(3) 事業の成果（今後の展開を含む）

今回の「大学教育力研修」はFDの一環として教員の教育力向上を目的にしており、今年度は、玉川の教育の原点である「全人教育」をテーマとした基調講演、さらにはアクティブ・ラーニングなどをテーマとした6分科会を開催し、教職員および学外からの参加者を含め、約300名の参加があった。

基調講演は、本学の教育理念でもある全人教育について、教育学部全人教育研究センター長の佐久間裕之教授が「全人教育について—小原國芳と草創期の玉川学園を中心に—」をテーマとした講演を行った。現在、「全人教育」という言葉が全国の学校（幼小中高大）で教育理念や方針などに広く用いられている。この講演では、今から約100年前、大正新教育運動の渦中であって、日本ではじめて「全人教育」を提唱した小原國芳に着目することで、改めて「全人教育」とは何か、その現代的課題は何かについて、参加者で考えることができた。参加した教職員からは「全人教育の由来と理念、展望を伺うことができて、より理解ができた」「本学の教育理念、根幹を理解する上で大変有意義であった」「伝統でもある実践力で、小さなことでも一つ一つ実現させ積み重ねていくことが大切だと感じた」といった感想があった。

分科会においては、いずれも新しい知見に触れると同時に自らの取り組みを振り返る機会となり、授業に活用したいという感想が多かった。



【基調講演】玉川大学 教育学部全人教育研究センター 教授 佐久間裕之



【分科会①】芝浦工業大学 教授 榊原暢久氏



【分科会②】独立行政法人 教職員支援機構 研修協力員 宮迫隆浩氏



【分科会③】山口大学 教授 木村友久氏

(4) 関連資料

- ① 「アクティブ・ラーニング ワークショップ」開催案内 (P. 52)
- ② 「大学教育力研修会」開催案内 (P. 53)
- ③ 「大学教育力研修」チラシ (P. 55)
- ④ 分科会⑤⑥事例報告タイトル一覧 (P. 57)

2. ルーブリック・ワークショップ

(1) 事業の目的

ルーブリック指標を成績評価に採用することで成績基準が明確になると同時に、学生の学修状況の把握が可能となり、客観的な個別指導に役立てることができる。そのために、ルーブリック指標の作成と使用方法に関するワークショップを開催する。

(2) 事業の内容

ルーブリック・ワークショップ「ルーブリック評価スタートアップ～評価の原則から組織での活用まで」を2回開催した。1回目は令和元年10月29日、2回目は令和2年2月21日日本学学内研修会「大学教育力研修」の分科会の一つとして開催した。いずれも同じ内容である。

(3) 事業の成果（今後の展開を含む）

10月29日開催においては16名、2月21日開催においては34名、計50名が参加した。内容は、これからルーブリック指標をもとにした成績評価に取り組むためにはどのようにしたらよいのかということを中心にしたものであった。参加者からは、「現在の担当科目で使用したいです。理解度をみたり、参考文献の有無などもみてみたいです。」「答えのない問題に対して、どのような評価基準を考えるかが今後の課題かも知れません。」などの感想が寄せられ、今後の活用が期待される。

なお、本取り組みは当該事業終了時である今年度末までに、全専任教員が受講を完了した。



令和元年10月29日 ルーブリック・ワークショップ 高知大学 俣野秀典氏

3. FDer 養成研修会

(1) 事業の目的

Tamagawa Vision 2020 において「教員の教育力の向上」を挙げ、その中の「実質的 FD 活動の推進」の一つにファカルティ・ディベロッパー（以下、FDer とする）の養成を掲げている。各学部で最低 1 名以上の FDer を配置し、FD を一層推進するためである。このため、学内で FDer 養成講座を開催し、FDer の養成を図る。

本学では既に 2 名の FDer を確保し、その他にも学外の「FDer 養成講座」を受講している者もいる。しかしながら、FD は学部の専門領域と密接にかかわるという考えから、本学では各学部で 1 名以上の FDer を置く。この FDer を中心に、本学およびそれぞれの所属する学部のアクティブ・ラーニングを取り入れた授業やルーブリック指標による成績評価の拡充、また必要と思われる事柄に関する FD を推進していく。

(2) 事業の内容

講座開催日 : 平成 31 年 2 月 28 日（木）～3 月 2 日（土）

受講者 : 令和元年度 各学部 FD 担当 8 名

講師 : 中井俊樹氏（愛媛大学 教育・学生支援機構 教育企画室副室長 教授）
榊原暢久氏（芝浦工業大学 教育イノベーション推進センター FD・SD 推進部門／工学部 教授）

奥田宏志氏（芝浦工業大学 教育イノベーション推進センター／システム理工学部 准教授）

全体構成 : オリエンテーション

所属組織の FD 活動の振り返り / FD を理解する / FD を設計する
研修を運営する / 研修以外の方法で授業改善を支援する

ティーチング・ポートフォリオを普及する / カリキュラムを改善する
ファカルティ・ディベロッパーとして成長する

演習 : FD の企画案を作成する / FD の企画案の発表と共有
研修全体の振り返り

教材 : 「ファカルティ・ディベロッパー養成講座」ファイル（講師作成）

参考資料 : 佐藤浩章、中井俊樹、小島佐恵子、城間祥子、杉谷祐美子編『大学の FD Q&A』
玉川大学出版 2016

(3) 事業の達成目標

各学部で 1 名以上の FDer を置く。については、各学部の FD 担当（大学 FD 委員会委員）を本取り組みである講座の受講生とする。一方、受講生の到達目標は、FD を企画・実施する立場にある FDer に求められる基礎的な知識・技能・態度を獲得することにある。具体的には以下に示す。

1. なぜ FD が必要なのかを説得力をもって説明できる。
2. 所属組織の FD 活動を振り返り、特徴と課題を抽出することができる。

3. FD のさまざまな場面で求められる課題解決の方法を提案することができる。
4. カリキュラムの編成原理を理解し課題解決の方法を提案することができる。
5. FD に関する多様な考え方や実践事例を尊重し、ともに学びあう雰囲気に貢献する。

(3) 事業の成果（今後の展開を含む）

受講者全員が全プログラムを修了し、本学 FDer の認定を受けることができた。学長より認定証が授与された。

受講後のアンケートでは、内容について、受講者 8 名中 7 名が「とても充実していた」、1 名が「充実していた」と回答している。受講者はいずれも積極的に参加し、自身の学部での取り組みを検討するだけでなく全学的取り組みについても目を向け、検討していくことの必要性を認識するようになった。これは、学部 FD 担当の経験によるものではない。これまで、新規に FD 担当となった場合でも特段の研修などはなく、前任者の引継ぎを抛り所に担当業務を遂行してきた。また、FD 担当として外部の研修などに参加する場合でも、FD に関する研修ではなく、大学の教育活動に関する研修がそのほとんどであった。その状況の中で今回、FDer 養成講座を受講することで、受講者から「担当の業務内容を明確に整理することができた」、「普段、課題として考えていることを集中して考えることができ、新しい提案を考え出すことができた」といった意見があった。また、講座で扱った内容だけでなく、講師の姿勢、講座の進め方、受講生への対応の仕方なども FDer としての研修になった。

今後は、FDer となった FD 担当者がどのように FD にかかわっていくのか、大学としても検討していくことが求められる。大学または学部が FDer に何を期待するのか、そのためにはどのようなシステムを構築すべきなのか、大学 FD 委員会はどのようにかかわっていくのかなどについて、全学的な方針を示す必要がある。また、現段階では当該講座を開講したことによって各学部に 1 名の FDer を配置することができたが、将来的に学部 FD 担当の交代は避けられない。その場合、新たに FDer を養成する必要が生じることも容易に想定される。FDer の継続性についても具体的に考えていく。



愛媛大学 教授 中井俊樹氏



研修会に参加している教員

4. アクティブ・ラーニングに関する教員アンケート調査

(1) 事業の目的

本事業は、本学におけるアクティブ・ラーニング導入促進の取り組みがどの程度進捗しているかを、定期的に測定するための手段としてアンケート調査を実施するものである。平成 27 年度からは、教員による共同研究グループと連携して継続的に内容を見直し、どのようなアクティブ・ラーニングを実施しているか、またそれを通じて教員はどのような変化を感じたかを科目ごとに把握する方法に変更してきた。とくに平成 28 年度秋学期以降は同一の質問紙を用いて学期ごとに調査を実施し、平成 29 年度末までに 3 回分のデータを蓄積することができた。平成 30 年度および令和元年度は、各教員が春学期および秋学期に担当している科目でのアクティブ・ラーニング実施状況について、継続的に調査を実施した。

(2) 事業の内容

平成 25 年度（AP 採択前）、平成 26 年度、平成 27 年度の各年度末、平成 28 年度秋学期末、平成 29 年度の春学期末および秋学期末に、学士課程開講科目を担当する全専任教員・全非常勤教員にアンケート調査を実施した。平成 27 年度以降の調査においては、アクティブ・ラーニングの定義が回答する教員に伝わりにくいという反省を踏まえ、質問紙の構成や表現を学部間共同研究における検討により改めた。従来の「アクティブ・ラーニング」を「学生の能動的な学修への取り組みを意図した授業の手法や工夫」（以下「アクティブ・ラーニング」）とし、さらに具体的な説明を加えている。平成 28 年度からはそれまでのアクティブ・ラーニング実施の有無や、学生の学修行動や態度の変化の有無のみの回答から、実施の頻度や変化の度合いの回答へと発展的に改めた。その検討のため平成 28 年度は秋学期のみの調査となったが、科目ごとにアクティブ・ラーニング実施の頻度と手応えの度合いを関連付けて確認することで、アクティブ・ラーニングの体系化に活かせるものとなっている。質問紙を現行版に統一して以降、これまでに平成 28 年度秋学期、平成 29 年度春学期、平成 29 年度秋学期と 3 回分のデータが蓄積されたことから、このデータにより、学生に身につけさせたい能力や学修行動・態度とそれに効果的なアクティブ・ラーニングの手法との関係性を体系化することを事業の目標とした。平成 30 年度および令和元年度は、アクティブ・ラーニングに設問を絞り、春学期および秋学期の調査を実施することで、体系的にアクティブ・ラーニングを活用した授業を行っているかを継続的に調査した。

(3) 事業の成果

平成 29 年度および平成 28 年度調査は、平成 27 年度以前と比べ、科目ごとに詳細な調査を行うことにより回答者の負担は増すものの、教員が当該科目で学生に修得させようとした能力等、そのための授業上の工夫、学生に見られた実際の手応えを、関連付けたデータとして収集することができるようになった。これは平成 27 年度から、調査内容や調査用紙について学部を横断した教員による共同研究の場で、一年間に渡る検討を

重ねてきた成果である。検討の過程で、調査対象期間についてもそれまでの一年間分をまとめて回答する方法から記憶の新しい当該学期のみとすることに変更した。結果として調査用紙の完成に時間を要し、スタートは平成 28 年度秋学期からとなった。平成 28 年度秋学期調査のアンケート回収率は、830 科目/1,419 科目 58.5%となっている。平成 29 年度調査は、平成 28 年度と同様の質問紙により、春学期と秋学期の両学期末に実施した。春学期は 857 科目/1,459 科目 58.7%、秋学期は 814 科目/1,397 科目 58.3%の回答を得ることができた。

平成 29 年度には、同一内容、同一方法での調査結果が 3 回分蓄積されたこととなり、この 3 回分の調査結果を中心に、①学生の能動的な学修への取り組みを意図した授業の手法や工夫（アクティブ・ラーニング）の実施状況、②アクティブ・ラーニングを受講した学生に感じられた変化、③アクティブ・ラーニング手法と学生に感じられた変化の関係について報告することができた。

平成 30 年度の調査は、春学期および秋学期の科目ごとに別様のアクティブ・ラーニングのみの調査用紙とし、回答者の負担を減らして実施したことで、過去の調査よりも回答率が増加した。春学期は 905 科目/1,473 科目 61.4%、秋学期は 907 科目/1,410 科目 64.3%の回答を得ることができた。

令和元年度の調査も、平成 30 年度同様の調査用紙によりアンケートを行った。その結果、春学期は 987 科目/1,497 科目 65.9%となり、秋学期は 996 科目/1,427 科目 69.8%となり、過去の調査以上の回答を得ることができた。

尚、これまでのアンケート調査の回収状況等は表 1 の通りである。

表 1. 教員アンケート調査の実施状況

調査対象期間	配布 科目数	回収 科目数	回収率	アクティブ・ ラーニング 実施科目数
平成 26 年度通年	教員毎	669	-	661
平成 27 年度通年	教員毎	683	-	674
平成 28 年度秋学期	1,419	830	58.5%	827
平成 29 年度春学期	1,459	857	58.7%	857
平成 29 年度秋学期	1,397	814	58.3%	812
平成 30 年度春学期	1,473	905	61.4%	905
平成 30 年度秋学期	1,410	907	64.3%	906
令和元年度春学期	1,497	987	65.9%	987
令和元年度秋学期	1,427	996	69.8%	993

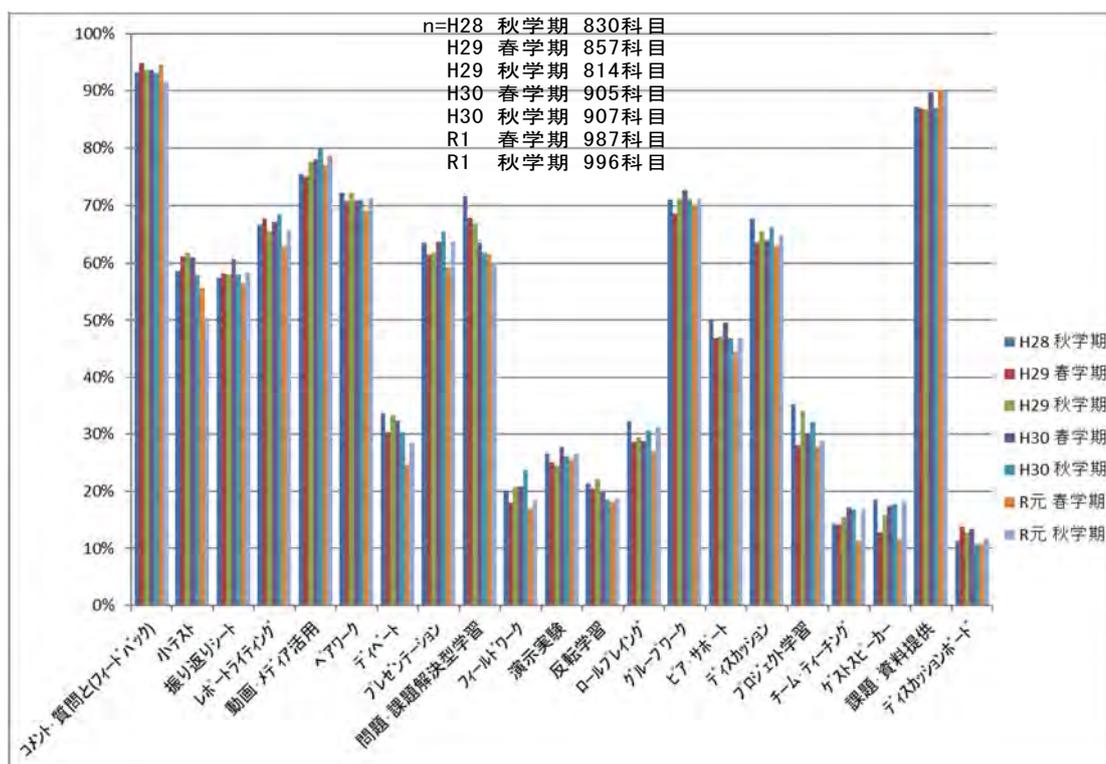
平成 26・27 年度は教員毎、平成 28 年度から令和元年度は科目毎の調査となっている。

① 授業に取り入れた手法や工夫について

令和元年度の調査において、回答者が授業で活用したアクティブ・ラーニングの実施

状況は、図1の通りであった。回答方法は手法ごとに「ほとんど毎回の授業で行う」「15回中半分の授業で行っている」「ときどき授業の中で行う」「まったく行ったことがない」のいずれかに回答いただくものとし、「ほとんど毎回の授業で行う」「15回中半分の授業で行っている」「ときどき授業の中で行う」を合計した数値により、回答のあった科目全体の中でのパーセンとして表している。

図1. 授業に取り入れた手法や工夫



授業に取り入れられた手法や工夫の状況は、春学期及び秋学期いずれにおいても概ね同様の結果であり、過去に実施した調査と比較しても大きな差はなかった。

令和元年度の各学期の手法や工夫の差を見てみても、中位から下位に位置する「プロジェクト学習」「ロールプレイング」「演習実験」「ディベート」などの順位に多少の入れ替えはあるが、全体的なパーセントの開きは見られなかった。

令和元年度の回答を例にとり、授業に取り入れられている割合の高いものから順に並べたものが表2・表3である。上位にあがっているものは、「コメント・質問とFB（フィードバック）」「課題・資料提供」や「動画・メディア活用」「グループワーク」「ペアワーク」など比較的ベーシックな手法、中位では「ディスカッション」や「プレゼンテーション」、「問題・課題解決型学習」など、下位では「反転学習」や「フィールドワーク」、「チーム・ティーチング」、「ディスカッションボード」などとなっている。

上位となっている手法は、これまでも一般的に行っていた手法が多く、比較的準備に手間がかからないことなどにより授業に導入しやすく、下位になるほど新たな手法のため経験が少ないことや準備に手間がかかることがうかがえる。

表 2. 令和元年度春学期のアクティブ・ラーニング実施状況

授業に取り入れた手法や工夫	合計	毎回	半分	時々
コメント・質問とFB(フィードバック)	94.5%	49.1%	16.2%	29.2%
課題・資料提供	90.2%	50.1%	17.5%	22.6%
動画・メディア活用	77.0%	27.2%	16.4%	33.4%
グループワーク	70.1%	27.3%	16.3%	26.5%
ペアワーク	69.1%	25.3%	12.9%	30.9%
ディスカッション	62.9%	19.4%	14.5%	29.1%
レポートライティング	62.8%	12.5%	10.9%	39.4%
問題・課題解決型学習	61.4%	16.8%	15.0%	29.6%
プレゼンテーション	59.2%	13.5%	10.1%	35.6%
振り返りシート	56.5%	27.6%	4.9%	24.1%
小テスト	55.5%	13.6%	8.8%	33.1%
ピア・サポート	44.5%	10.3%	7.1%	27.1%
プロジェクト学習	27.7%	4.7%	8.0%	15.0%
ロールプレイング	27.0%	3.2%	5.4%	18.3%
演示実験	25.4%	7.8%	5.9%	11.8%
ディベート	24.6%	3.3%	3.7%	17.5%
反転学習	18.1%	3.9%	2.5%	11.8%
フィールドワーク	16.9%	1.1%	3.5%	12.3%
ゲストスピーカー	11.6%	0.6%	1.8%	9.1%
チーム・ティーチング	11.2%	4.2%	2.8%	4.3%
ディスカッションボード	10.6%	1.5%	2.8%	6.3%

表 3. 令和元年度秋学期のアクティブ・ラーニング実施状況

授業に取り入れた手法や工夫	合計	毎回	半分	時々
コメント・質問とFB(フィードバック)	91.6%	44.5%	17.3%	29.8%
課題・資料提供	90.0%	48.9%	16.1%	25.0%
動画・メディア活用	78.6%	24.9%	17.0%	36.7%
ペアワーク	71.3%	27.2%	14.4%	29.7%
グループワーク	71.2%	28.8%	17.3%	25.1%
レポートライティング	65.6%	11.0%	11.6%	42.9%
ディスカッション	64.9%	17.7%	14.7%	32.5%
プレゼンテーション	63.8%	14.8%	13.9%	35.1%
問題・課題解決型学習	60.1%	14.6%	16.6%	29.0%
振り返りシート	58.2%	25.3%	8.4%	24.5%
小テスト	50.3%	10.3%	9.4%	30.5%
ピア・サポート	46.9%	10.4%	8.5%	27.9%
ロールプレイング	31.2%	3.1%	8.4%	19.7%
プロジェクト学習	28.8%	4.1%	7.5%	17.2%
ディベート	28.4%	3.8%	4.2%	20.4%
演示実験	26.5%	8.2%	7.6%	10.6%
反転学習	18.7%	2.9%	5.2%	10.5%
フィールドワーク	18.5%	1.3%	3.9%	13.3%
ゲストスピーカー	18.3%	0.9%	2.9%	14.5%
チーム・ティーチング	16.8%	3.9%	2.5%	10.3%
ディスカッションボード	11.6%	2.1%	1.9%	7.6%

※毎回：ほとんど毎回の授業で行うという回答

半分：15回中半分の授業で行っているという回答

時々：ときどき授業の中で行うという回答

② 今後に向けて

以上の調査結果から、アクティブ・ラーニングの実施状況には、手法や工夫に大きな開きがあるため、AP 事業終了後も継続してアクティブ・ラーニングワークショップの開催等を続けていく必要があると思われる。

さらに、学生に身につけさせたい能力や学修行動・態度とそれに効果的なアクティブ・ラーニング手法で効果的な授業が展開されるよう、アクティブ・ラーニングの導入策を継続的に進めていきたい。

(4) 関連資料

- ① 令和元年度アンケート調査用紙 (P. 58)

5. 学修成果に関する卒業生調査

(1) 事業の目的

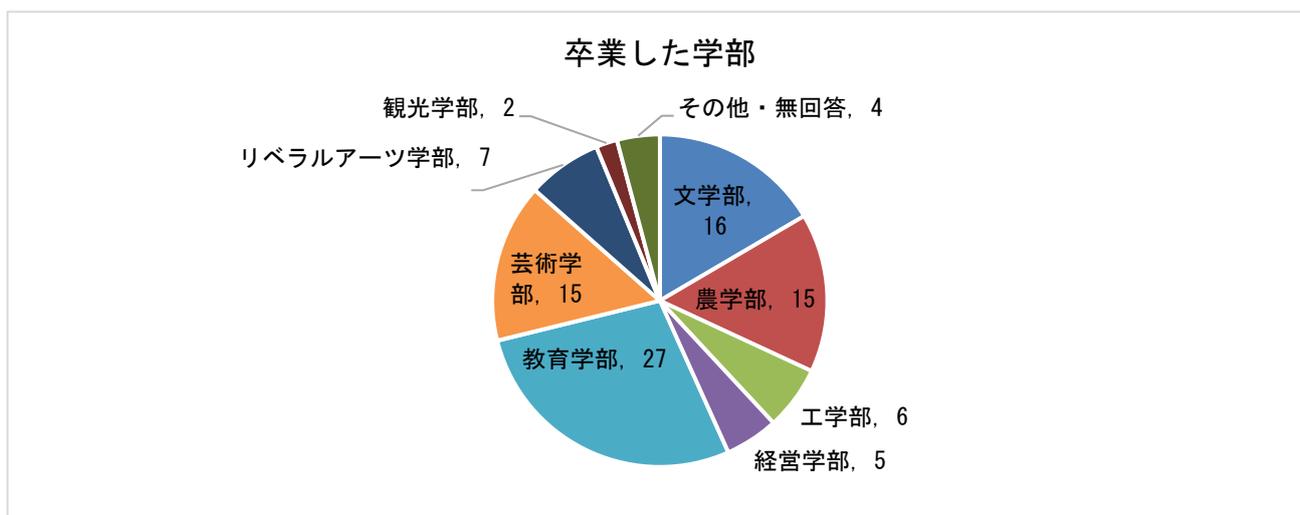
本事業の目的は、本学の教育活動全般について、その成果を可視化し、課題を明らかにすることである。

(2) 事業の内容

平成 25 年度および平成 27 年度に卒業後 3 年目の卒業生を対象とした調査を実施した。本事業はこれらの調査を踏まえつつ、本学の卒業生全員を対象とした比較的規模の大きい調査である。本報告では、卒業後 10 年目以内の卒業生（ただし玉川学園女子短期大学、通信教育部の卒業生を除く）から得た回答結果について報告する。

(3) 事業の成果

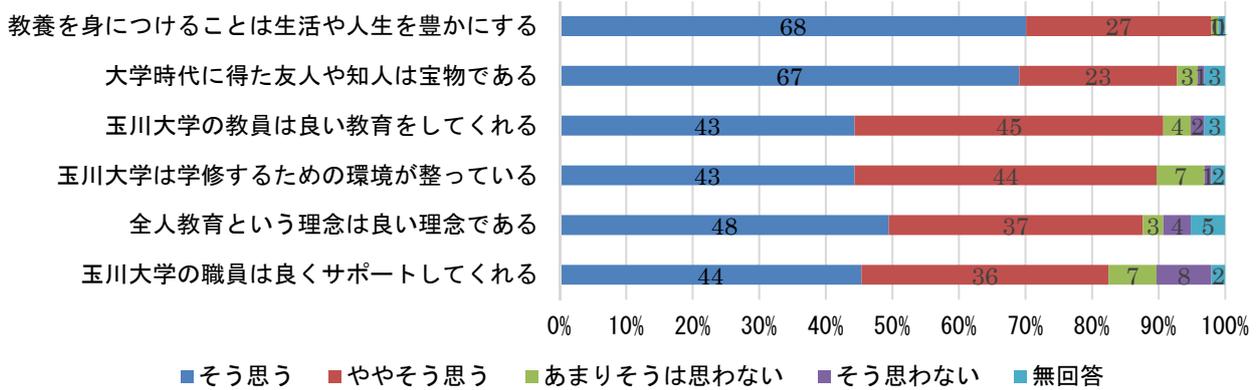
卒業後 10 年目以内の卒業生 97 名から回答を得た。性別の内訳は男性 47%、女性 52%、その他 1%と、これまでの 2 度の卒業生調査（概ね男女比 1:2）よりも偏りの小さいものとなった。また、卒業学部の内訳は次の通りである。



主な結果は以下の通りである。

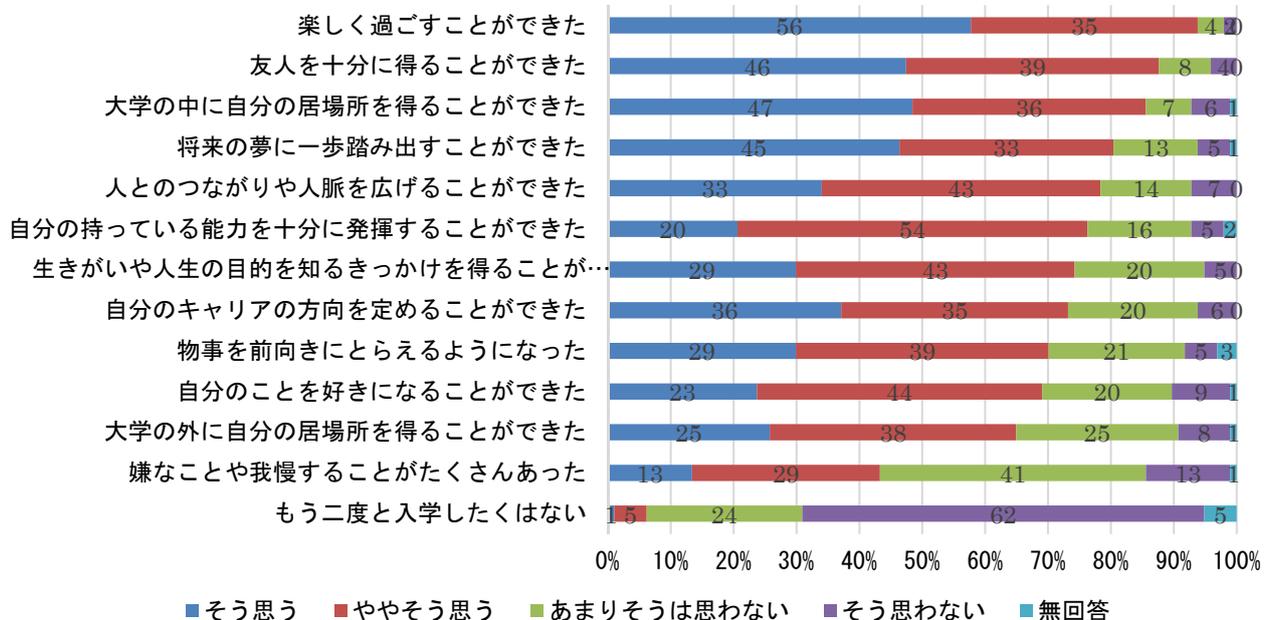
- ① 大学や学びに対するイメージに関する設問（6 項目）では、概ね肯定的な回答を得た。特に「教養を身につけることは生活や人生を豊かにする」という項目では、「そう思う」あるいは「ややそう思う」と肯定的な回答した者が 95 名（98%）に上った。

大学や学びに対するイメージ



② 学生生活への評価に関する設問（13 項目）に関しても、ほぼ肯定的な回答を得た。特に「楽しく過ごすことができた」や「友人を十分に得ることができた」などは肯定的な回答が 9 割前後を占めており、基本的には学生生活に対してポジティブな評価をしていることが読み取れる。ただし、「嫌なことや我慢することがたくさんあった」の項目では「そう思う」あるいは「ややそう思う」の回答も少なくないことから、楽しい思い出ばかりではなく何かしらネガティブな経験もあったことがうかがえる。

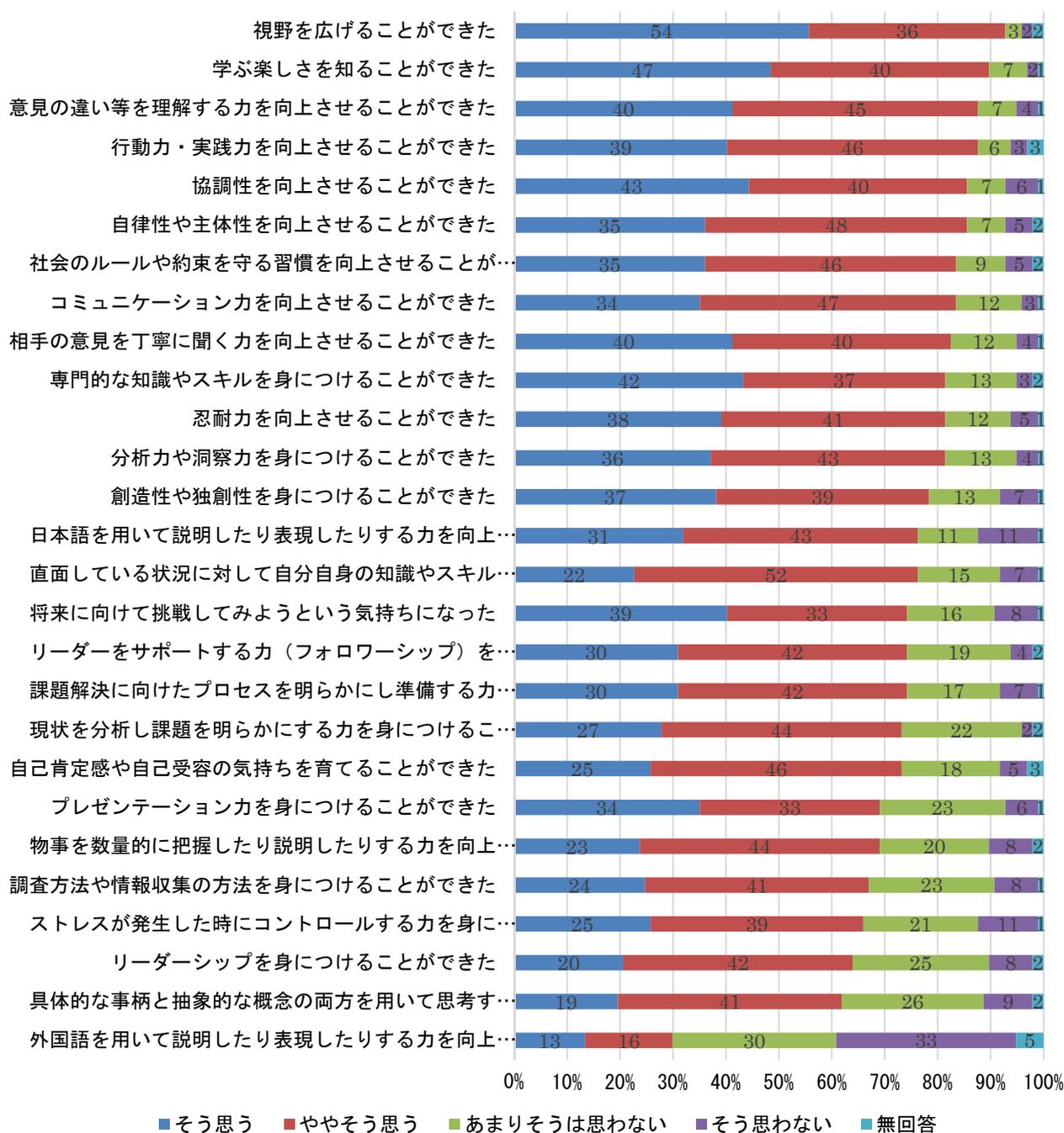
学生生活への評価



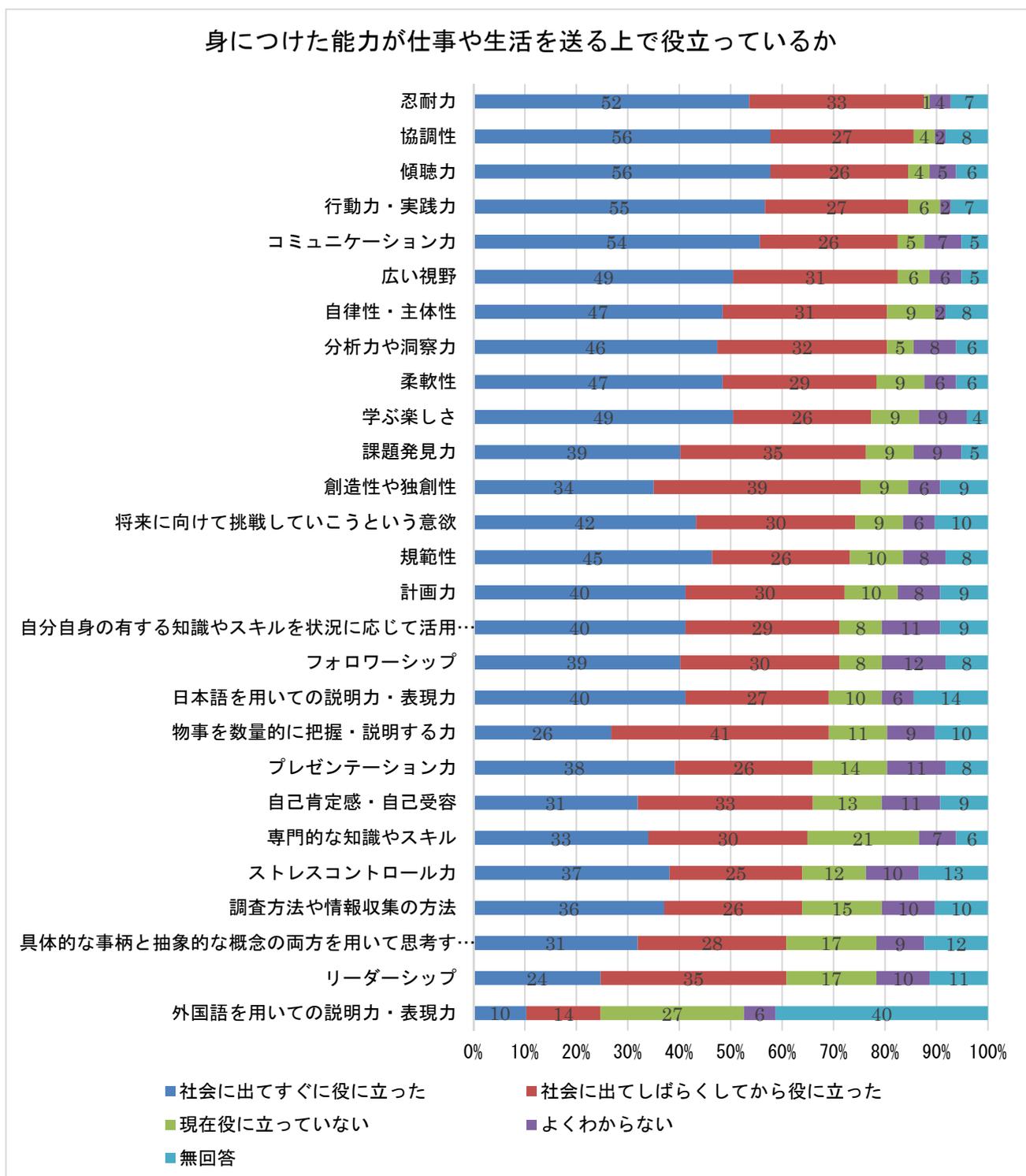
③ 学修活動や体験活動への評価に関する設問（27 項目）では、概ね、能力を向上させることができた、あるいはスキルを身につけることができたという回答が見られた。しかし、その中で「外国語

を用いて説明したり表現したりする力を向上させることができた」という項目のみ、他と比べ明らかに「そう思う」あるいは「ややそう思う」の回答が少なく、かつ「そう思わない」の回答が突出して多い結果となった。このように外国語の活用能力に関する項目で能力の向上が実感できないという回答が見られる傾向は、在学生調査でも同様であり、両調査で整合する結果と言える。

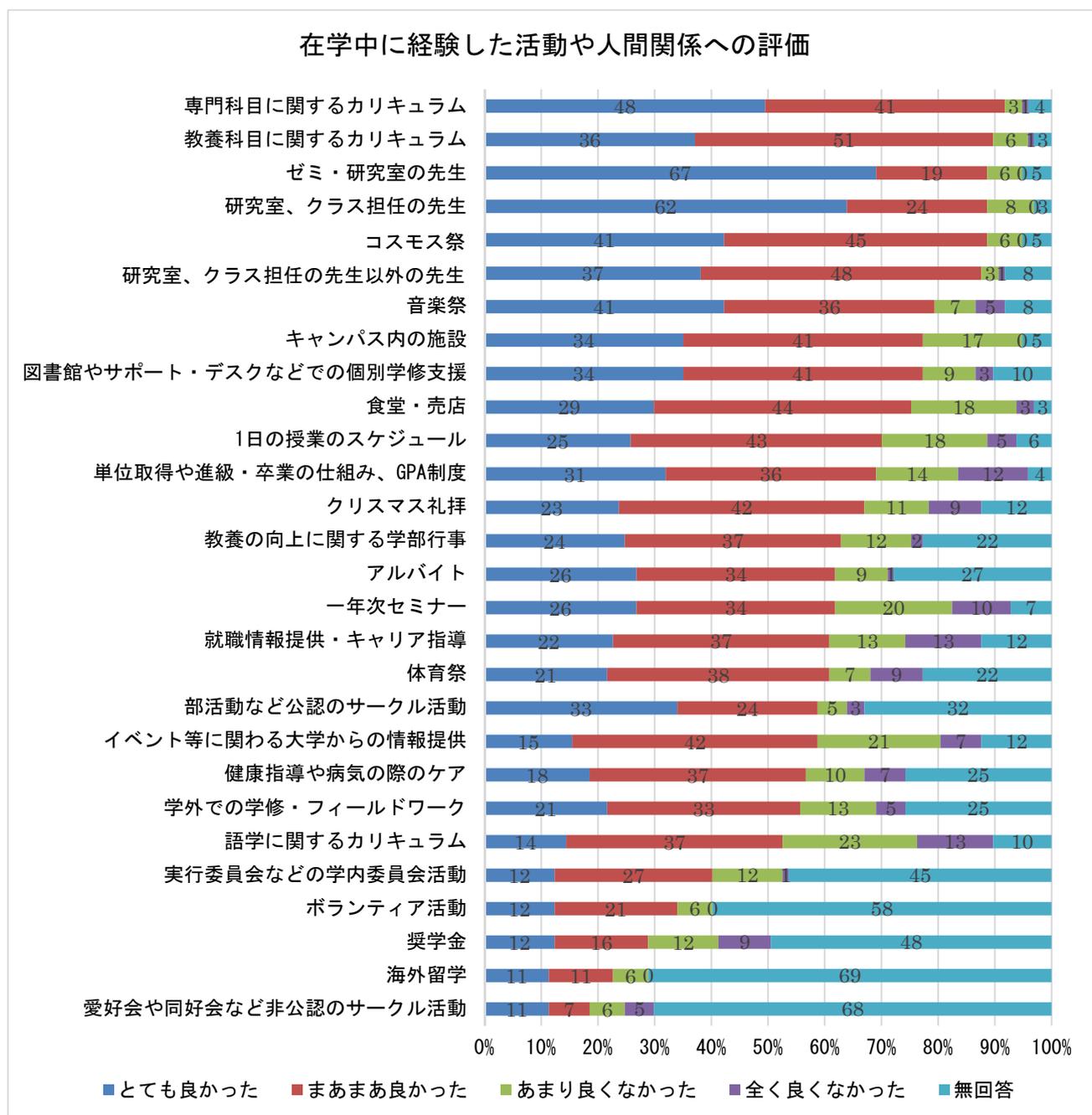
学修活動や体験活動等への評価



- ④ 身につけた能力が仕事や生活を送る上で役立っているかについての設問（27項目、前問で「そう思う」、「ややそう思う」または「あまりそうは思わない」を選んだ項目のみ回答）では、まず、肯定的な回答数が大きく減ったものとして「専門的な知識やスキル」が挙げられる。前問でこれについて身につけることができたと思うという回答が79だったのに対し、社会に出てから役立ったという回答は63であり、最も減少した項目となっている。逆に、最も肯定的な回答数が増加したのは「忍耐力」となった。

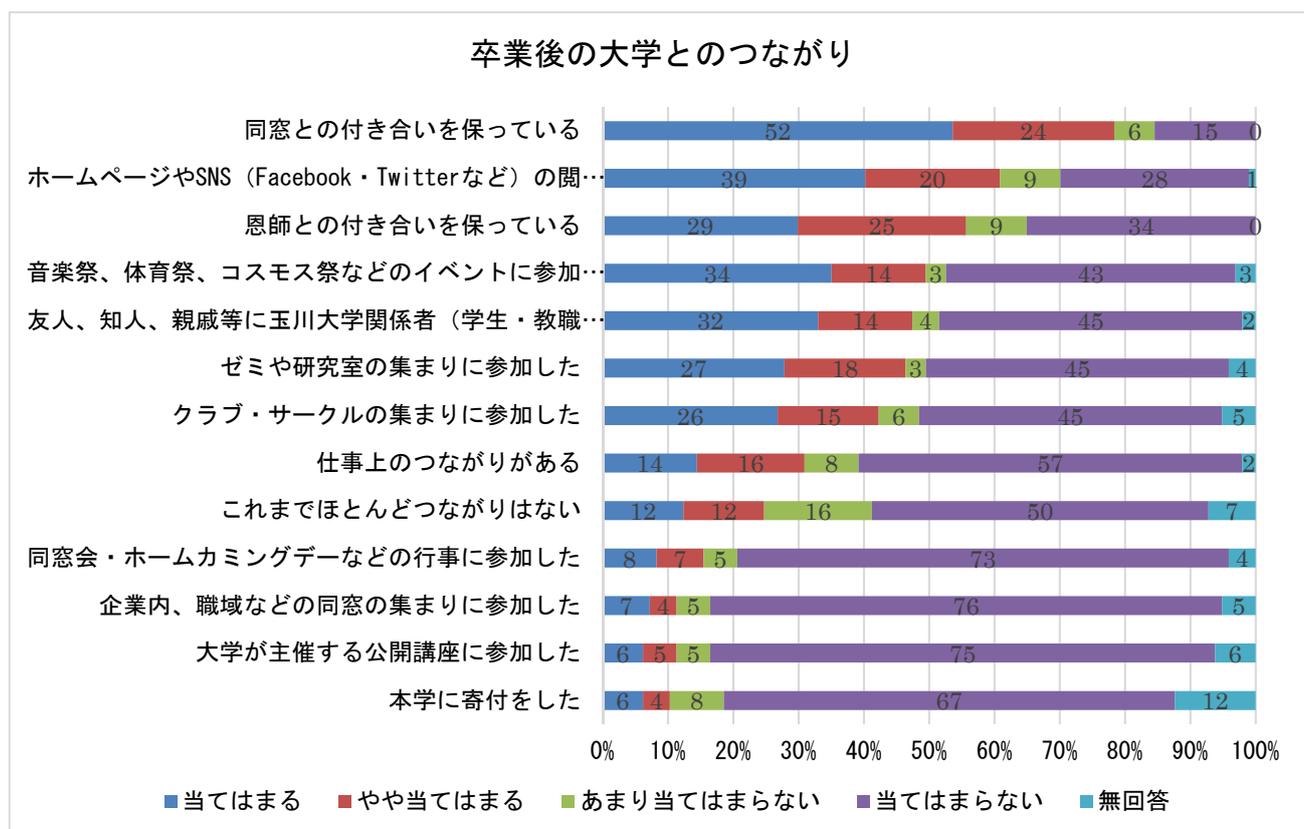


- ⑤ 在学中に経験した活動や人間関係への評価に関する設問（28項目）では、ゼミや研究室、クラス担任の先生への評価の高さが目立ち、「とても良かった」が6割を超えた。そのほか、「とても良かった」あるいは「まあまあ良かった」の割合が高い項目としてはカリキュラムについても項目で、教養科目よりも専門科目に関するカリキュラムの方が比較的评价が高い結果となった。



- ⑥ 卒業後の大学とのつながりに関する設問（13項目）では、「同窓との付き合いを保っている」に「当てはまる」あるいは「やや当てはまる」が8割に近い回答となり、卒業後も友人関係が続いている状況が読み取れる。また、「恩師との付き合いを保っている」についても当てはまるという回答が半数を超えた。この設問では全項目を通じて「あまり当てはまらない」の割合が小さくなっており、

卒業後の大学とのつながりについては二極化の傾向があると言えるだろう。



今回の卒業生調査はこれまでの2回の卒業生調査に比べ項目数が多く、内容も細分化されたものとなっており、きめ細やかに卒業生の実態を可視化するものとなった。全体を通し、本学の教育活動全般に対し肯定的な回答が多くみられた一方で、外国語の活用能力の向上が課題としてまず挙げられるだろう。この課題は在学生調査でも認識されており、互いに整合する結果となった。

また、本報告では卒業後10年目以内の卒業生に限定したが、他の年代も含め相互比較することで、在学時の学修の成果や経験が卒業後の人生においてどのように意味を持ってくるかが見えてくるだろう。

今後は同様の調査を継続するとともに、本調査によるデータと在学生調査など他の調査によるデータとを組み合わせた分析を進め、本学の教育の改善および質保証につなげていくことが期待される。

(4) 関連資料

- ① 教育内容等の改善充実に関する Web 調査 (P. 60)

6. ティーチング・ポートフォリオ

(1) 事業の目的

アクティブ・ラーニングを実施した科目の内容・手法・省察等を記録し、教員間の情報共有と授業改善に役立てる手段として導入する。

(2) 事業の内容

平成 26 年度および平成 27 年度においては、ティーチング・ポートフォリオの仕様の検討と電子版ティーチング・ポートフォリオの開発（要件定義）を開始した。その際に、国際的通用性のあるシステムを構築する観点から、先行している米国・カナダの大学の実態調査を行った。併せて、国内におけるティーチング・ポートフォリオ研究者の意見や本学教員の意見を踏まえ、二次開発を行った。さらに学内における利用拡大に向け、そのステップを検討し、メンター候補者の養成を開始した。

平成 28 年度は、ティーチング・ポートフォリオの国際的な研究者でもある学外者スーパーバイザーに協力いただき、平成 27 年度にメンターとして資格を得た学内メンター 2 名を加え、4 月～7 月にかけて第 1 回ワークショップを実施した。さらに、2 月には 3 日間集中型とした第 2 回ワークショップを実施。

さらに平成 29 年度は、第 1 回、第 2 回同様のスーパーバイザーに協力いただき、学内で育成したメンターを加え、11 月～12 月にかけて第 3 回ワークショップを実施。

また、2 月 26 日（月）には、ワークショップで協力いただいたスーパーバイザーを招き、今後のティーチング・ポートフォリオ活用の拡大、充実をめざし、専任教員の理解を深めることを目的に、ティーチング・ポートフォリオ研修会を実施した。

3 月には、既に開発されている電子版ティーチング・ポートフォリオを利用できるアカウント設定を全専任教員に付与し、ティーチング・ポートフォリオの全学的導入を開始できる体制は整った。

平成 30 年度から、全学的にティーチング・ポートフォリオの導入を開始すると共に、学内における運営体制の構築を目指した。

令和元年度は、令和 2 年度以降も全学的にティーチング・ポートフォリオの入力率が上がるよう更に検討を行った。

詳細は以下の通りである。

[平成 26 年度]

- 12 月 海外大学実態調査（米国・カナダ）
- 2 月 ティーチング・ポートフォリオシステム開発（要件定義）開始
- 3 月 ティーチング・ポートフォリオシステム完成

[平成 27 年度]

- 7 月 各学部教務主任より内容について意見を伺う。以降、教育再生加速委員会、アクティブ・ラーニング推進委員会等で検討を重ねる
- 11 月 国内ティーチング・ポートフォリオ研究者にヒアリング、上記検討を反映したシステム 2 次開発（要件定義）開始
- 12 月 メンター候補者が他大学主催のティーチング・ポートフォリオワークショップへ参加

1月 大学部長会にて運用計画承認

[平成28年度]

4月 国内ティーチング・ポートフォリオ研究者をスーパーバイザーに迎え、第1回ティーチング・ポートフォリオワークショップを実施(4月～7月)

2月 第2回ティーチング・ポートフォリオを実施

[平成29年度]

11月 第3回ティーチング・ポートフォリオを実施(11月～12月) <関連資料①>

2月 ティーチング・ポートフォリオ研修会を専任教員対象に実施

3月 電子ティーチング・ポートフォリオの全学的導入

[平成30年度]

4月以降 全専任教員にアカウントを付与したことにより、全学的にティーチング・ポートフォリオ作成の体制を整えた。

[令和元年度]

4月以降 全学的にティーチング・ポートフォリオの入力率が上がるよう更に検討を行った。

(3) 事業の成果(今後の展開を含む)

平成29年度は、11月4日(土)～12月16日(土)にかけて、スーパーバイザー1名、学内メンター5名、メンター候補者5名で第3回ティーチング・ポートフォリオワークショップを開催した。

ティーチング・ポートフォリオワークショップ基準に則り、11月4日(土)には、オリエンテーション、スーパーバイザーによるミニワーク、個人メンタリング等を実施。12月16日(土)には個人メンタリング、「To be a good mentor(良いメンターに必要な資質を列挙し共有する作業)」、ハイライトの発表(プレゼンテーション)を実施。

平成28年度に開催した第1回、第2回に引き続き、所属の違う教員同士の意見交換も行われ、教育内容や教育方法さらには教育改善等につき情報共有が行われた。

その結果、学内に17名のメンターを配置することができた。

また、2月26日(月)には全専任教員を対象としたティーチング・ポートフォリオ研修会が開催され。

3月には、電子ティーチング・ポートフォリオを全学的に導入したことで、専任教員個々が入力できる体制を整えることができた。

全専任教員がティーチング・ポートフォリオを作成できる体制は整ったが、全学的にティーチング・ポートフォリオの入力率を向上させるため、メンターならびにメンティーを結びつける体制整備の更なる検討が必要である。

7. 日本語プレースメントテスト

(1) 事業の目的

アクティブ・ラーニングによる学修の成果を高めるためには、学生の基礎学力を把握する必要があることから、1年次生全員に対し、日本語についてのプレースメントテストを行った。

(2) 事業の内容

令和元年度は「日本語運用能力テスト」(Z会ソリューションズ)を1年生全員が受検した。「学術文献に頻出する語彙を知っているか」、「理解した内容を実生活に応用できるか」という観点から国語力を捉え直し、日本語運用能力として評価・測定するテストで、本学では日本語コミュニケーションの基本は語彙力と理解力にあると考えていることからこのテストを選定し、学生のレベル分布を知るため基礎レベルが測定できる標準レベルの問題を実施した。受験後に配付される個人成績表には受験者の今後の学修に対するアドバイスが記載されているため、教育を提供する側は細かな分析が可能となり、受験者は個人成績表の試験結果をもとに今後の学修に役立てることができる。

(3) 事業の成果 (今後の展開を含む)

5月9日(木)に団体受検として標準レベルを実施した。受検者数は、1,840名。欠席者63名。結果は、N-C1(90点~100点)は41名。N-B2(75点~89点)は726名。N-B1(60点~74点)は768名。N-A2(40点~59点)は289名。N-A1(0点~39点)は16名であった。

この結果から、本年度入学生は中間レベル(N-B2・N-B1)が80%を占めており、上級レベル(N-C1)が2%に留まっていることが判明した。全国平均の中間レベル(N-B2・N-B1)は75%と結果がでており、全国平均より高いことがわかる。試験分野の「語彙」「聞く力」「読む力」「書く力」の各得点率においても全国平均を上回っているが、全国的にレベルが低い傾向であることが分析されている。昨今の新聞離れも一つの要因にあげられており、今年度より実施を希望する学部には読売新聞社の協力による読売新聞講座を行った。しかしながら、参加した学部は3学部にとどまっておりさらなる対応策を検討することとしている。

また、令和2年度には標準レベルを受検した1,840名を対象に、標準レベルより高いレベルの応用レベルを希望者に向けて受検できるように計画した。2年間継続して取り組むことにより、1年間の学修の成果を測定することができる。結果は各学部の授業改善の資料として提供することが可能となり、さらなるデータの活用が期待される。

※ 総合評価の定義

N-C1 熟達した使用者 90点～100点

今までまったく知らなかった分野の内容でも、自然な速さの話聞いて理解し、要点をつかむことができる。今までまったく知らなかった分野の内容でも、大人向けに書かれた文章を読んで理解できる。相手や目的に応じて社会生活に必要な文章を適切に書き分けることができる。

N-B2 自立した使用者 75点～89点

今までまったく知らなかった分野の内容でも、自然な速さの話聞いて理解できる。自分にとって身近な内容なら、大人向けに書かれた文章を読んで必要な情報を手に入れることができる。構成や表現を工夫して、社会生活に必要な文章を書くことができる。

N-B1 自立した使用者 60点～74点

自分にとって身近な内容なら、自然な速さの話聞いて理解できる。自分にとって身近な内容なら、大人向けに書かれた文章を読んで理解できる。社会生活に必要な文章を書くことができる。

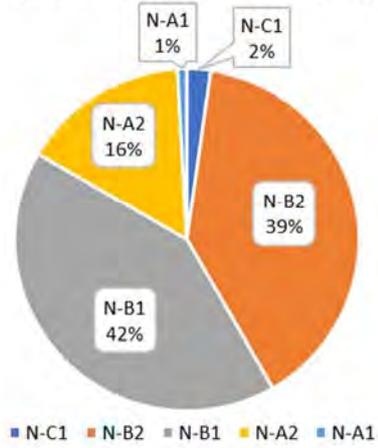
N-A2 基礎段階の使用者 40点～59点

自分にとって身近でない内容でも、ゆっくりはっきりと話されれば、聞いて理解できる。やさしい日本語で書かれた文章であれば、読んで必要な情報を手に入れることができる。簡単な文章を書いて用件を伝えることができる。

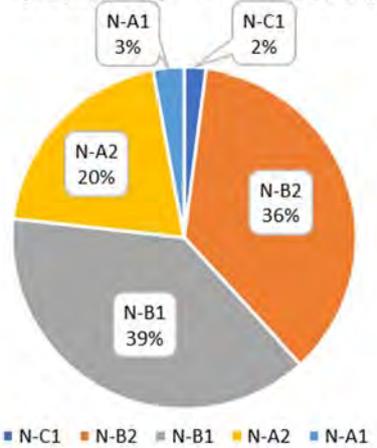
N-A1 基礎段階の使用者 0点～39点

自分にとって身近な内容なら、ゆっくりはっきりと話されれば、聞いて理解できる。やさしい日本語で書かれた文章であれば、読んで理解できる。自分の伝えたいことを短くまとめて書くことができる。

(玉川大学) レベル別比率



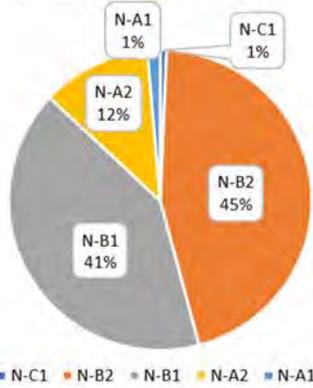
(全国平均) レベル別比率



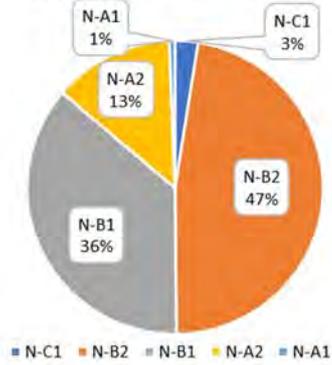
領域別 得点率



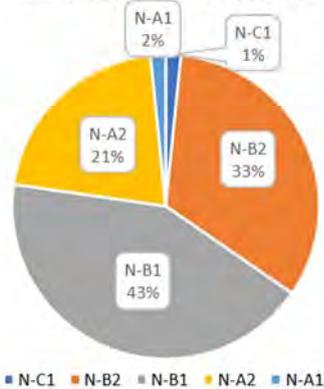
(文学部) レベル別比率



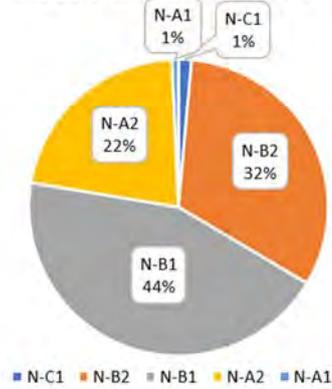
(農学部) レベル別比率



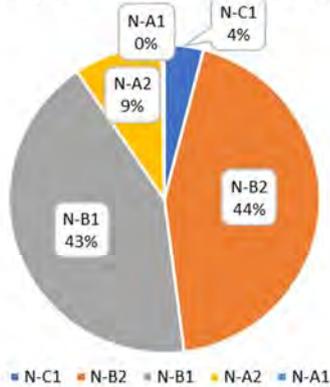
(工学部) レベル別比率



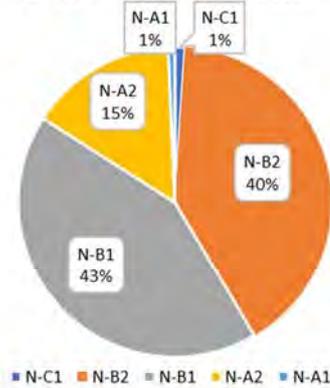
(経営学部) レベル別比率



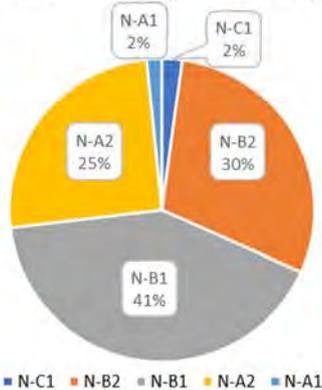
(教育学部) レベル別比率



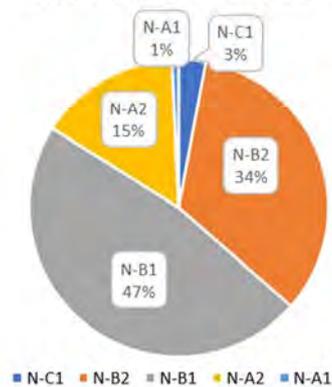
(芸術学部) レベル別比率



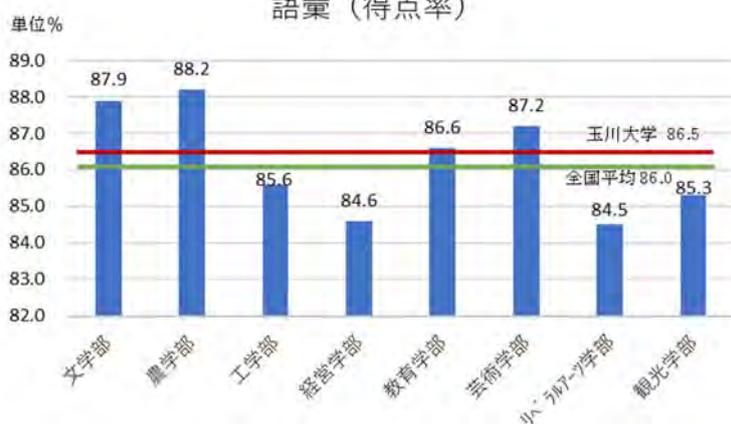
リベラルアーツ学部 レベル別比率



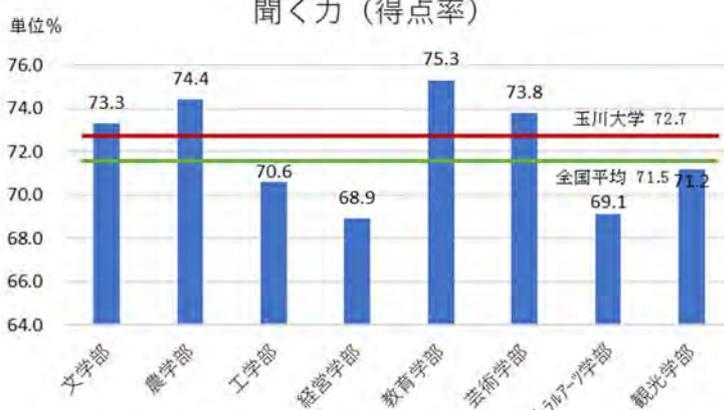
(観光学部) レベル別比率



語彙 (得点率)



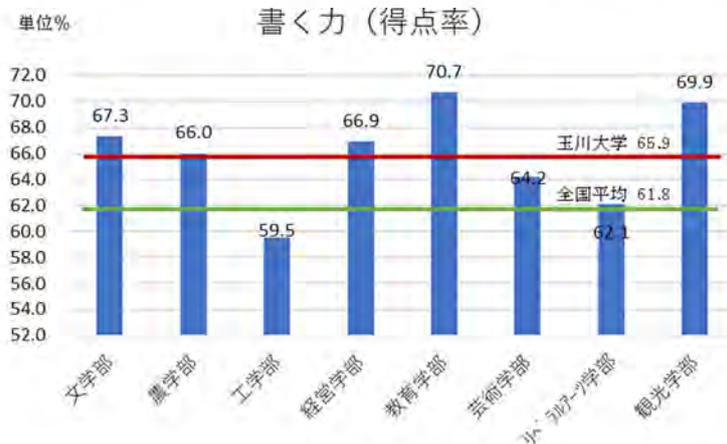
聞く力 (得点率)



読む力 (得点率)



書く力 (得点率)



8. 学修支援の強化

(1) 事業の目的

ラーニング・コモンズにおける学修支援教員を配置することで、教員が授業で行うアクティブ・ラーニングの有効性を高め、同時に学生の学修に対する積極性を導き出し、意欲的な学修を支援する。また、学生を主体的な学びへと方向付けることができる。

(2) 事業の内容

ラーニング・コモンズ内に学修支援のためのサポート・デスクを設け、アカデミック・スキルのサポートを行う専任教員 2 名、非常勤教員 3 名、事務補佐員 4 名を配置した。

(3) 事業の成果（今後の展開を含む）

ラーニング・コモンズのアカデミック・スキルズを中心に支援する専任教員 2 名、非常勤教員 3 名、事務補佐員 4 名（交代制、実質 1 名常駐）を配置した。支援専任教員については学士課程開講科目の担当も兼務しているが、これは学生の学修における実情を確認することも目的としている。

サポート・デスクの認知度上昇と活動報告を目的に、学期初めに「SUPPORT DESK NEWS LETTER」（計 2 号）を発刊している。1 年次生と教員を中心に配布したが、結果として学生および教員の認知度も上がり、授業の中でラーニング・コモンズの活用を呼びかける教員も増えた。

春学期、秋学期に「基本が学べるアカデミック・スキルズ講座」と題し「レポート論文の構成」「レポート・論文のための Word 操作法」「伝わる文章の作成法」「アイデアの拡張」「情報収集法」「引用と剽窃」「参考文献表記法」をテーマに開催した。さらに、科目担当教員と連携することでラーニング・コモンズの活用が広まった。

また、アカデミック・スキルズだけでなく、英語、会計学、IT の学修支援教員も非常勤教員として配置し、より広範囲な支援を目指した。さらに、大学院生のティーチング・アシスタント（以下、「TA」）は授業内の支援だけでなくラーニング・コモンズでの支援にもあたった。直接、教員と話すことに消極的な学生に対して、教員と学生の間に立った支援を行った。

学修支援のあり方やラーニング・コモンズの活用について、学生の生の声を聴くことを目的に、ラーニング・コモンズの入り口に伝言板を設置し、学生が感想、要望を自由に書き込めるようにした。それに対し学修指導教員が回答を掲示することにより、学生にとってより身近な存在として意識してもらうことができると考えている。

アカデミック・スキルズ担当の学修指導教員は専門科目担当の支援教員や TA のまとめ役ともなり、サポート・デスクが一体となって学生を支援することに尽力した。

多様な取り組みの結果として、学生のアクティブ・ラーニングへの対応の支援となり、アクティブ・ラーニングの有効性を高めることにもつながったと考えている。

アカデミック・スキルズの相談は年間を通して受けているが、専門科目および TA への相談は授業期間内に限っている。

このことから、以下の年間相談件数については、平成 31 年 4 月～令和元年 7 月の 4 ヶ月間および 10 月～令和 2 年 1 月の 4 ヶ月、計 8 カ月に限った件数を報告する。

内容	アカデミック・スキルズ	英語	会計学	IT	TA	合計
件数	476	204	211	1,361	40	2,292
	(656)	(26)	(237)	(1,191)	(43)	(2,153)

※ 下段は昨年度件数。TAに対する相談の分野が多岐にわたるため「TA」としてまとめた。

また、アカデミック・スキルズの相談のうち、多いものを以下にまとめる。

- ・レポート作成に関すること
内容構成、文章表現、引用の表記法、参考文献の表記法、テーマ設定、構想、資料・データベースの活用方法 など
- ・プレゼンテーションに関すること
パワー・ポイントでの資料作成、テーマ設定、構想、発表リハーサル など
- ・数理科目に関すること
数学、統計学 など
- ・その他
進学等にかかわる書類の書き方、お礼状の書き方、学修の仕方 など

(①) 関連資料

- ① SUPPORT DESK NEWS LETTER (2019年度春学期号) (P. 71)
- ② 春学期アカデミック・スキルズ講座ポスター (P. 73)
- ③ SUPPORT DESK NEWS LETTER (2019年度秋学期号) (P. 74)
- ④ 秋学期アカデミック・スキルズ講座ポスター (P. 76)

9. 学修成果の確認と指導

(1) 事業の目的

学修成果を把握し、学修プロセスや能力に応じた指導を実施するためである。

(2) 事業の内容

ポータルサイトの「学生ポートフォリオ」に、下記の項目について学生に入力させ、担任教員による全学生との面談を実施した。

- ・授業以外の学修時間（1日の時間数）

学修効果が高かった学修方法／うまくいかなかった学修方法／今後やろうと考えている学修方法（個人・グループ・チューターの指導・学外機関）等からチェックボックスを選択。複数回答可。

- ・学内（図書館・ラーニングcommons・食堂・教室・その他）／学外（自宅・図書館・電車内・友達の家・その他）等からチェックボックスを選択。複数回答可。

担任教員は面談実施後に下記の情報を教務システム UNITAMA の「面談記録」に入力。

- ・面談日
- ・面談時間
- ・面談場所
- ・全体を通しての所見（その他学生生活も含む）

(3) 事業の成果（今後の展開を含む）

教員の面接記録の入力は 33.0%であった。（令和2年1月29日現在）【関連資料①】。

平成30年度より入力率が低いが、令和元年度は入力率を1月29日付で集計している。（平成30年度は3月末に入力率を集計）

面談を実施した担任教員からは学生ごとにどのような課題があるかを把握して指導にあたる意識をもてるようになったという前向きな意見が多く聞かれた。その反面、面談の実施自体を負担に感じ、実施率が低下する学科も出てきている。

今後は担任教員が面談を実施しやすい環境を整備し、実施率をさらに上昇させる。また教員の入力負担を軽減するため、一括登録ができるようにマニュアル整備した。

また、学生の記録項目を分析し成績評価やGPAとの関連についての分析を進める。

(4) 関連資料

- ① UNITAMA 面談記録入力率（P. 77）

10. シンポジウム（平成30年度、令和元年度）

(1) 事業の目的

教学マネジメントの改善をテーマとしたシンポジウムを開催することで、本学のアクティブ・ラーニングと学修成果について公表し、外部からの評価を受ける。

(2) 事業の内容

平成30年度は、平成31年3月13日（水）に本学において、「玉川大学 AP フォーラム 2018 学修成果の可視化 - 何を、何によって、どのように測定するか」を開催した。本シンポジウムは、基調講演と3件の事例報告、パネルディスカッションで構成されている。基調講演は、早稲田大学教育・総合科学学術院 教授 吉田文氏を講師に「学修成果測定の可能性と陥穽」。事例報告は、①玉川大学における学修成果の測定方法とこれから（玉川大学教学部長 稲葉興己）、②「大阪府立大学における学修成果可視化の試み（大阪府立大学高等教育開発センター 准教授 畑野快氏）、③高大社をつなぐ学びの可視化を探る - PROG から見えてきた客観的評価の可能性 -（学校法人河合塾教育イノベーション本部 開発研究職 成田秀夫氏【当時の所属先】）の3件を行った。続くパネルディスカッションは、上記4講師が登壇し、司会は玉川大学教学部事務部長の中村好雄が務めた。

令和元年度は、令和2年2月1日（土）に本学において、「玉川大学 AP フォーラム 2019 「アクティブ・ラーニングと学修成果の可視化 ～AP事業の現状と成果～」を開催した。本シンポジウムは、基調講演と3件の事例報告、パネルディスカッションで構成されている。基調講演は、文部科学省 専門教育課 科学・技術教育課か離党 河本達毅氏を講師に「大学教育改革の回顧と展望」。事例報告は、①「玉川大学の AP 事業の現状と成果」（玉川大学教学部長 中村好雄）、②「東京都市大学の教育改革」（東京都市大学 副学長 皆川勝氏）、③「大阪府立大学の AP 事業の成果と課題」（大阪府立大学 高等教育推進機構 准教授 畑野快氏）の3件である。続くパネルディスカッションは上記4講師が登壇し、司会は玉川大学教学部事務部長の伊従記章が務めた。

(3) 事業の成果

平成30年度は、基調講演と3件の事例報告、パネルディスカッションを行った。基調講演では、「学修成果測定の可能性と陥穽」をテーマにご講演いただき、事例報告では、2大学からそれぞれ学修成果についての報告が行われた。また、学修成果の可視化について客観的評価の可能性を探ることで、AP事業最終年に向けて学修成果の可視化を目的とした測定の方法やその内容について考えることができた。パネルディスカッションでは、参加者からの質問にそれぞれの立場で回答することで、今後取り組むべきことを考えることができた。

シンポジウムには、86名の参加者があったが、その所属は大学、短期大学、また高等教育関連業者と多岐にわたった。本シンポジウムで取り上げたテーマは大学、短期大学を問わず、高等教育全般での問題であることが確認された。

また、シンポジウム後にアンケートをお願いした結果、66件のアンケートをご提出いただいた。その内訳は、「とてもよかった」「よかった」と回答した方が97%、「ふつう」が3%と

いう結果となった。

以下、参加者のコメントを抜粋して掲載する。

- ・AP採択機関の一つとして、他大学さんが抱える課題などを率直に聞かせていただくことができ、勉強になりました。吉田先生の最後のスライドは、AP担当者として今後大事にじっくり考えていきたい論点でした。
- ・可視化の背景と現状をバランスよく聞くことができ、とても参考になりました。成果をいかに学生に戻すかが、一番大切と感じました。
- ・学修成果の可視化への取組みについて、私の所属大学との比較ができました。取組みの改善のヒントが得られました。
- ・背景から課題取組みまで、様々聞くことができ、今期一番参考になりました。
- ・全体像が把握でき、且つ事例報告された大学の取組みがとても参考になりました。本学へ導入を推進する必要性も強く感じると共に、各教員間の意識のズレを埋めていくことや、情報の共有によって協働力を高めていくことの課題の大きさを再認識しました。



早稲田大学 吉田文氏



玉川大学 稲葉興己



大阪府立大学 畑野快氏



河合塾 成田秀夫氏
【当時の所属先】



パネルディスカッション
左から 中村、吉田氏、畑野氏、成田氏、稲葉

令和元年度は、AP 事業最終年度となったことから、アクティブ・ラーニングの推進と体系化、教員の教育力養成、学修プロセス・成果の可視化などの計画を進めてきた。基調講演では、文部科学省から大学教育改革について、また、3 件の事例報告では、それぞれの大学が AP 事業に携わってきた現状から課題までの報告が行われたことで、次年度以降に向けた課題を整理し、考えることができた。パネルディスカッションでは、4 名の登壇者に対する質問に対し、文部科学省と各大学といった立場で、AP 事業最終年まで取り組んできた成果と課題についてディスカッションすることができ、参加者それぞれがアクティブ・ラーニングと学修成果の可視化について考えることができた。

今回、74 名の参加者があったが、その所属は、例年同様に大学、短期大学、また高等教育関連業者と多岐にわたった。

また、シンポジウム後にアンケートをお願いした結果、50 件のアンケートをご提出いただいた。その内訳は、「とてもよかった」「よかった」と回答した方が 96%という結果となった。

以下、参加者のコメントを抜粋して掲載する。

- ・事例報告は参考になりました。いずれの大学も 6 年間の取り組みが決して平易な道のりではなかった事。伺えます。遅ればせながら参考にさせて頂き、取り組みます。
- ・基調講演を含め、各大学の事例報告が具体的で取り組みの利点と課題が伺える貴重な体験となりました。また、結びのパネルディスカッションも丁寧で参加者の学びを高める内容となっていたことに、感動いたしました
- ・国の政策の背景の理解や、今後の方針の把握につながった。各大学の取り組みを知ることができ、大学業界に求められる要素の勉強になった。
- ・文科省の今後の方針がよくわかった。各大学の事例報告も大変刺激的でした。どの大学も大変熱心に取り組まれていると感心いたしました。他方、本来的な教育改革の難しさもわかりました。
- ・三大学のそれぞれ異なる取組成果と課題を聞くことができて良かった。AL と学修成果の可視化については、ようやくシステムが構築された段階で、本当の成果については、まだまだ時間がかかると考えられる。
- ・文科省河本氏の話の中で、文理を問わない教育、「知識集約型社会」という方向性について、特に関心を持った。大学進学率 50%を超えるユニバーサル段階において、アクティブ・ラーニングが Key 概念となるだろうが、科目目標に応じてどれだけアクティブ・ラーニングを導入するか、問題意識を持った。
- ・基調講演については、今後の動向と AP 事業の両方が分かりやすく説明され、大変参考になった。貴学の AP 事業は、整理された枠組の中で、精緻された設計のもとで進められてきたものと見受けられ、遅まきながら自学で質転換、質向上を進めていく上で、改めて参考となった。



文部科学省 河本達毅氏



玉川大学 中村好雄



東京都市大学 皆川勝氏



大阪府立大学 畑野快氏



パネルディスカッション
左から 伊藤、河本氏、皆川氏、畑野氏、中村

(4) 関連資料

- ① 「AP フォーラム 2018」 チラシ (P. 78)
- ② 配付資料 (早稲田大学 吉田文氏) (P. 80)
- ③ 配付資料 (玉川大学 稲葉興己) (P. 89)
- ④ 配付資料 (大阪府立大学 畑野快氏) (P. 102)
- ⑤ 配付資料 (河合塾 成田秀夫氏【当時の所属先】) (P. 119)
- ⑥ 「AP フォーラム 2019」 チラシ (P. 129)
- ⑦ 配付資料 (文部科学省 河本達毅氏) (P. 131)
- ⑧ 配付資料 (玉川大学 中村好雄) (P. 162)
- ⑨ 配付資料 (東京都市大学 皆川勝氏) (P. 186)
- ⑩ 配付資料 (大阪府立大学 畑野快氏) (P. 212)

11. アクティブ・ラーニング・ハンドブック

(1) 事業の目的

アクティブ・ラーニング科目を体系化して、新たに「アクティブ・ラーニング・ハンドブック」を作成し、本学ホームページ上での公開を行う。

(2) 事業の内容

アクティブ・ラーニングの基本的な実践方法、定義、期待される効果、教員の役割、リソースの活用等を理解することで、教員自身がアクティブ・ラーニングを実際に活用することを促す。

構成としては、以下となる。

第1部 アクティブ・ラーニング活用の実際

1. アクティブ・ラーニングについて

2. 玉川大学の状況

平成29年度「3. アクティブ・ラーニングに関する教員アンケート調査」

第2部 学修成果の可視化

1. ルーブリック・ワークショップ

第3部 本学の事例

1. アクティブ・ラーニング事例一覧

2. アクティブ・ラーニング事例紹介

第4部 研修一覧

1. 過去に開催した研修一覧

(3) 事業の成果

令和2年3月、本学ホームページ上にアクティブ・ラーニング・ハンドブックを掲載することができた。アクティブ・ラーニングを実施している科目の体系化を行うことで、それぞれの科目でどのようにアクティブ・ラーニングが行われているかを、学生を含め外部に明確に明示することができた。今後は事例報告を含め、定期的にアクティブ・ラーニング・ハンドブックの更新を行い、学生等に様々な科目のアクティブ・ラーニング手法を明示していく。

(4) 関連資料

- ① アクティブ・ラーニング・ハンドブック (P. 220)

1 2. 外部評価（平成 30 年度、令和元年度）

本事業の外部評価は、設置する「教育再生加速事業評価委員会」において行う。

「教育再生加速事業評価委員会」は、高等教育研究を専門とする同志社大学の山田礼子教授、久留米大学の安永悟教授、町田商工会議所の鈴木悟事務局長兼企業支援部長、ProFuture 株式会社の寺澤康介代表取締役社長、丸善雄松堂株式会社の辻井康裕首都圏営業部長、飯田健司事業管理部長、株式会社ネットラーニングの安藤益代執行役員コースウェア事業部事業部長、本学の職員 6 名で構成する。

外部評価では、事業の実施計画、目標・指標達成度、事業成果に関する評価基準を設定し毎年度末に評価を行う。評価結果は、『事業報告書』にまとめ、高等教育機関に配付する。

〔平成 30 年度〕

平成 31 年 3 月に実施した「教育再生加速事業評価委員会」では、本学の平成 30 年度「大学教育再生加速プログラム」の取り組みについて報告を行ったのち、上記外部評価全委員の方からコメントならびに意見交換を行った。

以下に、「教育再生加速事業評価委員会」に各委員から提示された主な課題、ご意見についてまとめる。

【授業外学修】

- ・ 授業時間外の予習、事前準備がなぜできていないのかということ、授業のなかにきちんと位置づけられていない予習であることが原因ではないか。
- ・ 協同学習は、アクティブ・ラーニングの代表的なものと考えて授業の中でグループを使ったりする。グループできちんとやるためには事前の準備がないといくらやっても意味がない。グループを使う等、協同学習の場合には、集団グループで何かをやる以上に事前準備が必要になる。事前準備をきちんとやっておけばグループはこんなに楽しくなってくるというその意味がわかってくる。
- ・ 時間がかかる作業を課すというのが、時間を長くさせようと思えばいくらでもあるが、それをやったけれども全然能力が伸びなかったということになると目的をはき違えてしまうになってしまう。時間は下がったけども成果が上がっているのだったら、こんなに良いことはないという見方も出来るので、時間をあまり指標にするのは良くないのではないかと思う。
- ・ 企業でも、短時間の中でどれだけ高い成果が上げられるか、労働時間を減らしてどれだけ成果が上がるか、時間で縛るという考え方をやめようという話なので、授業外学修をどれだけ長くするかが、学修効果が上がったことではないであろう。何か尺度を切り替えた方がいいのではないか。

【アクティブ・ラーニング】

- ・ アクティブ・ラーニングの中にも反転学習として項目があったが、より成果が出る社会人の研修でもそうで、やはり反転学習、動画等を見たときに教えるのではなくその場でワークショップ

プ等で実際に作業させることが、より成果が上がり学修を高める。

- ・アクティブ・ラーニング自体が変化しているため、設計していかなくてはならず、何度も経験して改善をしていかなければならない。
- ・アクティブ・ラーニングは楽しく話させておけば、それをアクティブ・ラーニングと呼んでいること自体が間違いである。
- ・ディスカッションしたときに本当に学生が話し合ったことというのを教員がどれくらいきちんと評価できるかはお互いにとっても大変である。ディスカッションを逐一チェックしてその質を評価するという事は非常に難しい。
- ・アクティブ・ラーニングはとてもよい言葉だが、うまくやるためにはそれなりの仕掛けが必要である。
- ・反転授業も 1 番最初にどのように授業の中でどのような課題を出すか、どのような形態で出すかによって事前の勉強の仕方が全部変わる。

【学生について】

- ・今年の学生については一回 2 時間くらい企業に行ってもらい、社長の社員にも伝えられないような本音をそこで聞いてもらった。その代わり素直な学生が、求めたものは与えられたからだが、終わった後に手書きで感謝文、お礼の文章をいただいた。パソコンでなく手書きで、A4 に約 2 枚びっしり書かれていて、誤字脱字もなくかなりの時間をかけ、すごく考えて書いたのではないか。その後も、報告書が送られてきて、とても詳しく自分が感じたことが書かれていた。

【成績評価】

- ・成績をつける方も客観的な評価にさらされて、先生によってはかなりいい加減につけられているのがあるのではないかと感じている。結果「あなたの評価は、いい加減ですね」というフィードバックが何かしらあると、やはり真剣につけないといけないと思う。やはり自己流でなく客観的な評価にさらされることが大事なのではないか。
- ・大学も、高校から出て評定平均値というのが高校によっても全然違う。なので、あの高等学校はあまり信用できないとか、大学の中での評価につながってしまう。それを、高等学校に面と向かって「おかしいのではないですか」という大学はまずない。
- ・採用の立場の人から何か聞くと、ある程度採用側に尺度があり、GPA を限られた条件のなかで、それが簡単にとれるものであろうと難しいものであろうと、高い成果として持ってくるという GPA はそういう見方である。
- ・大学がつけた成績評価、それを見て企業は人材を採るのだと、そこにいい加減なことを書かれていると、要するに、ものすごく良い成績というか人物像が描かれているとそれで全然使い物にならなかった。これが訴訟問題になるという、それだけの緊張関係というのが大学側に求められている。

【学修成果の可視化】

- ・基本的に学修というのはどちらかというとコンピテンスである。コンピテンスを入れているが、もちろん知識も入れている。そうすると、それぞれの科目の中でリーディング、ライティング、そしてプレゼンテーション、それからいくつかの項目に、必ずその内のどれを学修成果の中で、科目の中で担保できるかを明確にまず設定することが必要である。
- ・ルーブリックのなかには、コンピテンスと知識も全部入れた形にして、自立的に研究をしているというような形にできる。
- ・ルーブリックは13の学修能力を作成したものを教育課程表のなかで、どの授業を履修すると主にその能力の、どういうものを提示している。合わせて学生のある科目の履修登録をする時に、履修したい時に、授業の到達目標にはその得られる力を基本に到達目標を設定する。合わせてその当該部分のコモン・ルーブリックが、全てそこに合わせて自動で表示されるようになっている。
- ・学修成果とは、もちろん学生が頑張っってよい成績を出したことを成果とするが、企業の求めるものと何かしら連携をさせて、それがどういう成果を出し、学生が能力を高めて社会に活躍するかというデータの行き来をさせて出していくことが大事なのではないか。

〔令和元年度〕

令和2年2月に実施した「教育再生加速事業評価委員会」では、本学の令和元年度「大学教育再生加速プログラム」の取り組みについて報告を行ったのち、上記外部評価全委員の方からコメントならびに意見交換を行った。

以下に、「教育再生加速事業評価委員会」に各委員から提示された主な課題、ご意見についてまとめる。

【学修成果の可視化】

- ・大学で身につけてきたスキルの見える化を今後も意識して取り組んでいって欲しい。
- ・大学は専門学校ではないことをふまえ、大学時代にやったことをもっと積極的に評価していかなければならない。
- ・ビックデータの解析が進んでいる。データに基づいて評価をしていくことが必要である。
- ・学生は、外部試験がよいからといって、優秀な学生とは言えない場合がある。積極的ではなかったりする。要はバランスである。それを可視化するのは非常に難しいことである。

【卒業生調査】

- ・職種別に分析していく必要がある。
- ・分野別の成果を確認していくことが大事である。例えば、教育学部なら教員養成としての成果をみるなどが必要である。

【学修支援】

- ・授業外の学修支援、学生同士の支援などで、卒業できるはずの学生をどのように支えていくか考える必要がある。
- ・しゃべるより考えることが大事である。いかに考え続けることができるか、考える場をつくる必要がある。
- ・学生同士の語らいの場とか職員とのつながりを大事にするとよいのではないか。今の学生はつなげてあげる必要がある。

【アクティブ・ラーニング】

- ・アクティブ・ラーニングの取り入れ方、考え方、とらえ方は、学生が成長するにしたがって変化をさせていく必要がある。学生の成長にあわせて、取り入れていけばよいのではないか。

【全体を通して】

- ・この事業で行ってきたものは、よい取り組みであり、継続して発展させて欲しい。
- ・ここまで改革を進めてきていることに敬意を表する。AP事業の取り組みにより、教員が変わってきていることを実感している。
- ・玉川大学は教職協働で取り組んできている。他大学では、一部の教員が分析、測定を行っており、継続ができないとの話を聞いている。教員と職員がともに意見を出しながら継続していけるとよい。
- ・文理融合は、大事である。まずはお互いを知ることが大切であり、学生が場を共有することが必要である。交流することで生まれてくるものがある。

Ⅲ. 関連資料

【関連資料】 1. アクティブ・ラーニング・ワークショップ ① 「アクティブ・ラーニング・ワークショップ」開催案内

令和元年 11 月 26 日
各 位
大学FD委員会
アクティブ・ラーニング ワークショップの開催について（ご案内）
下記の要領にてアクティブ・ラーニング ワークショップを開催いたします。 ご多忙中とは存じますが、万障お繰り合わせの上、是非ご参加くださいますようご案内申し上げます。
記
アクティブ・ラーニング ワークショップ 「学習環境・状況間のシームレスな接続を意図した授業デザイン」
<日時> 2019年12月17日（火） 17:00～（19:30 終了予定）
<内容> 本セミナーでは、学習者が学ぶ学習環境および状況に注目します。学習者は真空の中で学習しているのではなく、学習者を取り巻く学習環境や状況を把握し、適切な行為、つまり学習行動を取ります。その観点に従えば、一步大学の教室の外側へ出てしまえば、学習行動を促す学習環境や状況が失われてしまい、学習以外の行動が促進されてしまいます。つまり、大学での学習環境および状況と、大学外でのそれとの間に断絶があり、接続されていない、という問題があります。このような学習環境および状況の制約を乗り越え、より学習行動を促進し、学習へと動機づけていくために、本セミナーではBYOD (Bring Your Own Device) の考え方やクラウド教育活用を紹介し、学習環境および状況間のシームレスな接続を実現する手立てを提案します。 セミナーでは、大学外でもアクセス可能なツールとして、学生が保有するスマートフォンや、Google社のG Suite for Educationなどの活用した講演者の実践事例を紹介するとともに、実際にセットアップ方法などを試行します。さらに、参加者間でそれらを自らの授業内でどのように取り入れることができるのかを議論します。
<講師> 東京大学 情報学環・学際情報学府 特任助教 山本 良太 氏
<場所> 大学教育棟 2014 605 教室
<申し込み方法> 参加を希望される方は、申込用紙にご記入の上、12月11日（水）までに教育学部教務課にお送りください（学内便可）。また、Eメールでのお申込（daigakufd@eve.tamagawa.ac.jp）の際は、申込用紙の内容をご確認いただき、同じ内容をお送りください。
※非常勤の先生方への研修会参加に伴う交通費は自己負担でお願いいたします。 ※ご不明な点は、教育学部教務課（042-739-8802）までご連絡ください。
以上

【関連資料】1. アクティブ・ラーニング・ワークショップ

② 「大学教育力研修」開催案内

令和元年度 大学教育力研修

開催日	令和2年2月21日(金)
目的	授業の内容及び方法の改善を図り教員個々の教育研究活動等のより一層の充実を目指すとともに、大学の運営に必要な知識・技能を身に付け、能力・資質を向上させることを目指す。
場所	大学教育棟 2014 521教室
対象	全専任教員(特任を含む教授・准教授・助教・講師・助手・研究員・技術指導員等) 高等教育附置機関および高等教育支援機関 職員 その他、学外の大学・短期大学の教職員およびその関係者 ※ただし、学生(大学院生を含む)の参加は不可
内容	10:00~12:00 基調講演(SD) 「全人教育について—小原國芳と草創期の玉川学園を中心に—」 講師 : 玉川大学教育学部全人教育研究センター長 教授 佐久間裕之 会場 : 大学教育棟 2014 521教室 概要 : 現在、我が国では初等中等教育から高等教育まで、一貫して「生きる力」の育成が推し進められています。まさしく大学においても、学生たちの「生きる力」が更に発展・向上するような取り組みが求められているのです。例えば「三つのポリシー」の策定、教育課程の明確化(カリキュラム・マップやカリキュラム・ツリー)、能動的学修(アクティブ・ラーニング)への転換、ルーブリックの活用、教育環境の充実(ラーニング・コモンズ)等々の改革も、そうした取り組みの現れと言えるでしょう。 ところで、20世紀末に「[生きる力]は、全人的な力」(中教審答申、1996年)と明言されました。それ以来、「全人教育」という言葉が全国の学校(幼小中高大)で教育理念や方針などに広く用いられています。しかし一体、「全人教育」とは何でしょうか。この講演では、今から約100年前、大正新教育運動の渦中において、我が国ではじめて「全人教育」を提唱した小原國芳に着目し、改めて「全人教育」とは何か、その現代的課題は何かについて考えていきます。
	13:30~15:30 分科会(FD) ① アクティブ・ラーニング ワークショップ 「アクティブ・ラーニングを促す授業設計WS」 講師 : 芝浦工業大学教育イノベーション推進センター FD・SD推進部門長 教授 榊原暢久氏 概要 : 本研修では、学生の主体的な学びや授業外学習を促進する授業設計について学びます。はじめに、授業で学生に達成してほしい到達目標を設定し、その目標到達を測定する評価方法について考えます。続いて、具体的な授業の方法や課題について考えていきます。プログラムは、実際に取り組まれているより身近な実践事例を紹介し、講義と参加者同士のワークを行いながら進めていきます。参加者のみなさんがアイデアを持ち寄ることで、自身の授業における課題解決のヒントや、今後の新しい実践のヒントが見つかることを期待しています。

② アクティブ・ラーニング ワークショップ

「実践を通してアクティブ・ラーニングを考える」

講師：独立行政法人 教職員支援機構 研修協力員 宮迫隆浩氏

概要：アクティブ・ラーニングは授業改善の「視点」とされています。そこで、全国から集めた具体的な事例を通して、時にはミニワークも挟みながら、現場の教員がどのような視点で子供の学びを見取っているのか、もしくは授業改善を行おうとしているのか、共有できればと考えております。日頃は小学校や中学校の教員向けに行う研修プランになります。

③ 「改正著作権法第 35 条の施行にむけた大学の対応について」

講師：山口大学知的財産センター長 教授 木村友久氏

概要：平成 30 年度著作権法改正で、授業の過程における利用に供することを目的とした異時公衆送信が認められ（35 条）、その場合、教育機関設置者が相当な額の補償金を支払う義務が発生することになりました。当該条文は、令和 3 年 5 月 25 日までに施行されることが定められており、参画大学は予算の手当だけでなく、現場の実情を踏まえた FD の実施、既存教材等の見直しも必要になります。ここでは、補償金制度等の現状報告を行うとともに、ガイドライン案を基に今後の行動計画を検討します。

④ ルーブリック指標による成績評価に関するワークショップ

講師：高知大学 講師 俣野秀典氏

概要：評価が学修に与える影響は大きい。本ワークショップでは、教育評価の基本的な原理、さまざまな方法と工夫を紹介することで、学生の学修を促進させる教育評価のあり方を参加者とともに考えたい。

⑤ アクティブ・ラーニング事例報告

（文学部・農学部・工学部・教育学部） 各学部 1 名

⑥ アクティブ・ラーニング事例報告

（経営学部・芸術学部・リベラルアーツ学部・観光学部） 各学部 1 名

その他

- ・専任教員は、基調講演（SD）・分科会（FD）ともに全員ご出席ください。欠席の場合は事前に連絡の上、研修会後に動画を視聴し、出席時の参加票に代わるものを提出していただきます。
- ・なお、助手および研究員、技術指導員等については、午後の分科会は任意参加とします。
- ・職員については、基調講演・分科会ともに任意参加とします。
- ・分科会会場は大学教育棟 2014 内教室とし、詳細は当日お知らせします。
- ・基調講演、分科会については撮影をし、後日、Blackboard にて学内配信する予定です。
- ・基調講演および分科会①②③については学外公開とし、学外からの参加者を募集します。

以上